

有価証券報告書

第141期 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

大日本塗料株式会社

大阪府中央区南船場一丁目18番11号

E00891

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	32
(1) 株主総会決議による取得の状況	32
(2) 取締役会決議による取得の状況	33
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	33
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	33
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	43
(3) 監査の状況	48
(4) 役員の報酬等	50
(5) 株式の保有状況	52
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102
〔監査報告書〕	
〔内部統制報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第141期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 里 隆幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場一丁目18番11号
【電話番号】	大阪（06）6266－3107
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 永野 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京（03）5710－4509
【事務連絡者氏名】	管理本部人事部人事課 小原 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	72,709	63,160	66,948	72,849	71,940
経常利益 (百万円)	5,786	3,268	3,465	4,316	5,336
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,662	1,968	2,031	3,458	4,600
包括利益 (百万円)	952	7,014	1,895	4,040	8,669
純資産額 (百万円)	44,679	50,865	51,991	55,210	62,490
総資産額 (百万円)	76,817	85,765	87,705	92,805	101,618
1株当たり純資産額 (円)	1,475.59	1,698.23	1,730.00	1,829.75	2,092.10
1株当たり当期純利益 (円)	128.96	69.55	71.74	121.78	161.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	128.07	68.96	71.10	120.92	160.76
自己資本比率 (%)	54.4	56.0	55.9	56.1	58.6
自己資本利益率 (%)	8.7	4.4	4.2	6.8	8.2
株価収益率 (倍)	6.2	13.1	10.9	7.0	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,434	3,641	3,364	1,282	3,463
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,424	△2,325	△966	△1,449	△772
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△742	499	△2,841	△473	△1,657
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,064	6,736	6,479	6,340	7,867
従業員数 (人)	2,195	2,182	2,194	2,193	2,113
[外、平均臨時雇用者数]	[371]	[352]	[316]	[318]	[302]

(注) 1. 従業員数として外数表示しております平均臨時雇用者数につきましては、派遣社員を含めて記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第139期の期首から適用しており、第138期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	41,339	37,641	39,849	43,269	43,395
経常利益 (百万円)	3,225	2,572	2,082	2,396	2,932
当期純利益 (百万円)	2,441	2,036	1,504	2,464	2,930
資本金 (百万円)	8,827	8,827	8,827	8,827	8,827
発行済株式総数 (千株)	29,710	29,710	29,710	29,710	29,710
純資産額 (百万円)	29,751	32,375	33,326	35,396	39,538
総資産額 (百万円)	60,436	65,419	67,196	70,985	75,555
1株当たり純資産額 (円)	1,043.69	1,135.27	1,167.66	1,238.93	1,383.57
1株当たり配当額 (円)	25.0	25.0	25.0	25.0	35.0
(内1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	85.98	71.97	53.13	86.80	103.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	85.39	71.36	52.66	86.19	102.41
自己資本比率 (%)	48.9	49.1	49.2	49.6	52.1
自己資本利益率 (%)	8.4	6.6	4.6	7.2	7.9
株価収益率 (倍)	9.2	12.6	14.8	9.8	11.8
配当性向 (%)	29.1	34.7	47.1	28.8	34.0
従業員数 (人)	702	719	702	685	655
[外、平均臨時雇用者数]	[147]	[143]	[144]	[145]	[146]
株主総利回り (%)	74.1	86.7	77.7	85.6	121.9
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,242	1,065	923	895	1,216
最低株価 (円)	674	775	769	692	816

- (注) 1. 従業員数として外数表示しております平均臨時雇用者数につきましては、派遣社員を含めて記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第139期の期首から適用しており、第138期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	項 目
1929年 7月 25日	○日本電池株式会社（現 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション）より分離独立し、鉛粉塗料株式会社として発足 資本金50万円
1929年 8月	○大阪府大阪市の阿部ペイント製造所を買収（大阪工場）
1936年 5月	○神奈川県横浜市の旭ラッカー製造所を吸収合併し、横浜工場開設、社名を大日本塗料株式会社に改称
1946年 9月	○神奈川県平塚市に放電灯工場を建設（1977年照明機器事業部門が分離独立して、ニッポ電機株式会社（現 D Nライティング株式会社）となる）
1949年 5月	○東京、大阪、京都各証券取引所に株式を上場
1958年 8月	○神奈川県鎌倉市に有機蛍光顔料及び蛍光塗料の工場を建設 （1959年 6月独立して、シンロイヒ株式会社となる）
1962年 7月	○愛知県小牧市に塗料工場を建設（現 小牧工場）
1966年 4月	○家庭塗料部門を分離し、サンデーペイント株式会社を設立
1968年 5月	○物流合理化のためニットサービス株式会社を設立
1970年 5月	○タイに合弁会社 Thai DNT Paint Mfg.Co.,Ltd. を設立
1972年 1月	○秋田県潟上市にニッポ放電灯の生産専門会社 ニッポ電工株式会社（現 秋田D Nライティング株式会社）を設立
1972年10月	○シンガポールに合弁会社 BONNTILE-DNT INDUSTRIES(S) PTE.,LTD. を設立 （1991年 7月社名を DNT Singapore Pte.,Ltd. に改称）
1975年10月	○塗装及び環境エンジニアリング部門を分離し、日塗エンジニアリング株式会社を設立
1988年 4月	○栃木県大田原市に塗料工場を建設（横浜工場を移転、現 那須工場）
2001年10月	○自動車、プラスチック用塗料に優れた技術を有する田辺化学工業株式会社と合併
2003年 5月	○メキシコに DAI NIPPON TORYO MEXICANA,S.A. de C.V. を設立
2005年 3月	○生産体制の集約・効率化に伴う大阪工場の閉鎖
2006年 3月	○ニッポ電機株式会社が J A S D A Q に株式を上場
2006年 6月	○日塗化学株式会社を設立、新日鐵化学株式会社（現 日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）の防食塗料事業を譲受け、同年10月操業開始
2008年 8月	○照明機器の製造販売会社 ダイア蛍光株式会社の株式を取得し、連結子会社化
2009年 8月	○調色会社としてD N T サービス株式会社を設立 ○照明機器の販売会社としてD Nライティング株式会社を設立
2009年10月	○調色会社 大阪D N T サービス株式会社、東京ディ・エヌ・ティサービス株式会社、横浜ディ・エヌ・ティ・サービス株式会社及び中部ディ・エヌ・ティ・サービス株式会社をD N T サービス株式会社に吸収合併
2012年12月	○ニッポ電機株式会社を株式交換により100%子会社化（J A S D A Q 上場廃止）
2013年 1月	○販売会社 大日本塗料販売株式会社、東京ケミカル株式会社、大阪ケミカル株式会社及び九州ケミカル株式会社を吸収合併
2013年 4月	○ダイア蛍光株式会社及びD Nライティング株式会社をニッポ電機株式会社に吸収合併し、社名をD Nライティング株式会社に改称
2013年 6月	○メキシコに関西ペイント株式会社との合弁会社 DNT KANSAI MEXICANA S.A.de C.V. を設立
2013年 7月	○日塗不動産株式会社及びD N T ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2015年 1月	○関西ペイント株式会社の連結子会社である久保孝ペイント株式会社との合弁会社 ジャパンパウダー塗料製造株式会社を設立
2018年 8月	○中国に迪恩特塗料(浙江)有限公司を設立
2019年 8月	○大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番11号に本社を移転
2020年 6月	○愛知県小牧市の小牧工場内にコーティング技術センターを建設
2020年 7月	○栃木県大田原市の那須工場内に防食技術センターを建設
2022年 4月	○ビーオーケミカル株式会社を日塗化学株式会社に吸収合併 ○ニッポ電工株式会社が社名を秋田D Nライティング株式会社に改称 ○東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4月	○ジャパンパウダー塗料製造株式会社が久保孝ペイント株式会社の保有する全株式の取得により100%子会社化（2024年 4月 ジャパンパウダー塗料製造株式会社を吸収合併）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（大日本塗料株式会社）、子会社23社及び関連会社1社で構成され、塗料、照明機器及び蛍光色材等の製造・販売を主な内容とし、更に各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（国内塗料事業）

国内では、当社が塗料の製造・販売するほか、子会社の千葉化工株式会社、日東三和塗料株式会社、岡山化工株式会社他1社に塗料の製造を委託しており、日塗化学株式会社は自社製品の製造・販売を行っております。また、子会社のDNTサービス株式会社が塗料の調色加工を行い、当社が全量を仕入れております。販売面では、国内の地域や顧客の特色に応じ、子会社の大日本塗料北海道株式会社、DNT山陽ケミカル株式会社、株式会社宇部塗料商会在北海道・関西・中国・四国圏において塗料の販売を行い、家庭用塗料については子会社のサンデーペイント株式会社が塗料の販売を行っております。

（海外塗料事業）

海外では、タイで子会社のThai DNT Paint Mfg.Co.,Ltd.が、マレーシアで子会社のDNT Paint (Malaysia) Sdn.Bhd.が、インドネシアで子会社のPT. DNT INDONESIAが、中国で子会社の迪恩特塗料（浙江）有限公司他1社が、メキシコで子会社のDAI NIPPON TORYO MEXICANA, S.A. de C.V.が塗料の製造・販売を行っております。また、シンガポールで子会社のDNT Singapore Pte.,Ltd.が、メキシコで子会社のDNT KANSAI MEXICANA S.A. de C.V.が塗料の販売を行っております。

（照明機器事業）

子会社のDNライティング株式会社が各種照明機器の製造・販売、店舗工事等を行っております。また、同社は子会社の秋田DNライティング株式会社へ一部の部品及び製品の製造を委託しており、全量を仕入れております。

（蛍光色材事業）

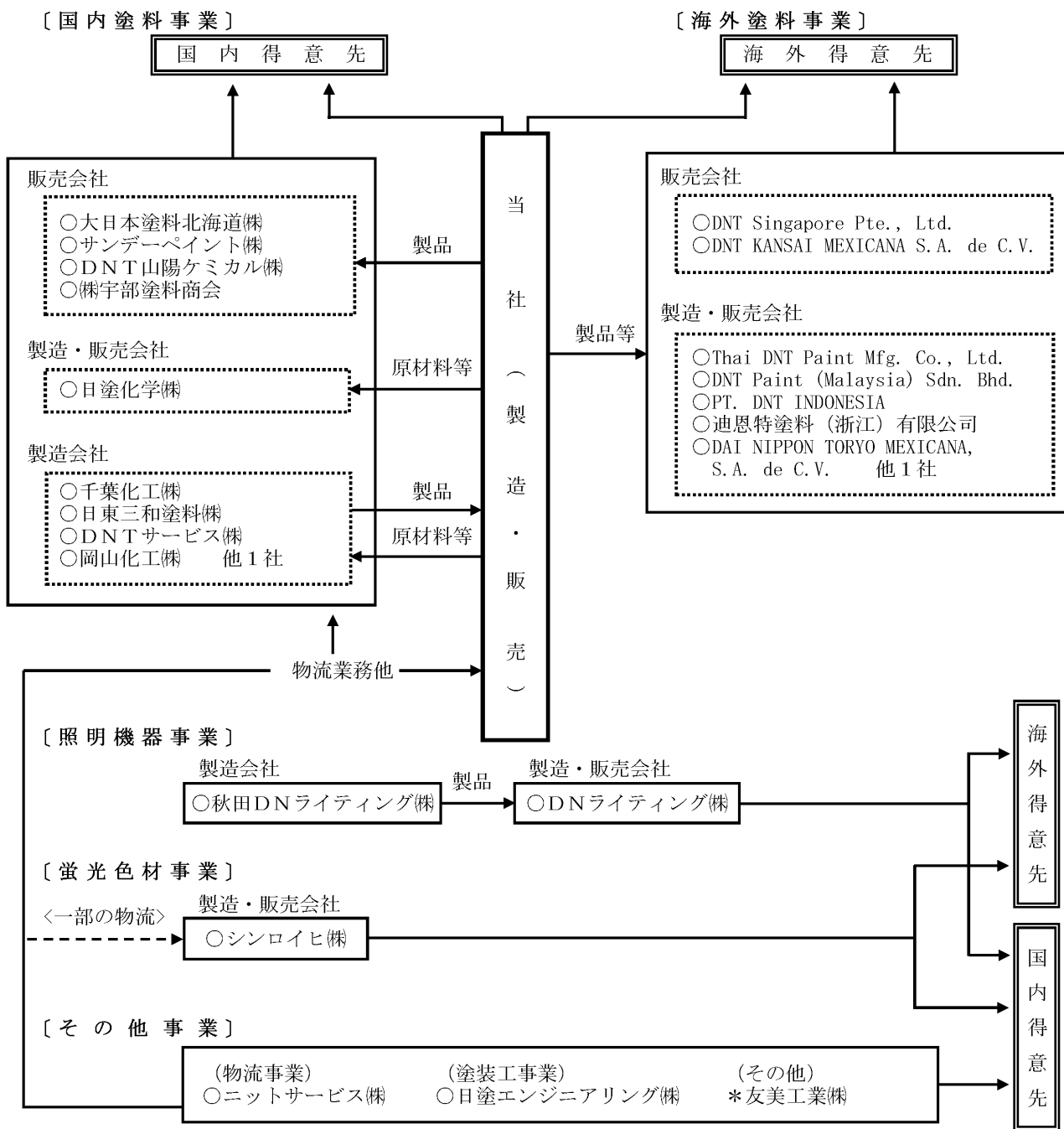
子会社のシンロイヒ株式会社が蛍光顔料及び特殊コーティング材の製造・販売を行っております。

（その他事業）

子会社の日塗エンジニアリング株式会社は、塗装工事を行っております。

また、子会社のニットサービス株式会社が当社グループの製品等の物流業務を行っております。関連会社の友美工業株式会社は建材の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



〔注〕 1. ○印は、連結子会社です。

2. *印は、持分法適用関連会社です。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
大日本塗料北海道株式会社	札幌市白石区	40	国内塗料	100.0	当社の塗料製品の販売 役員の兼任あり
日塗化学株式会社	東京都港区	80	国内塗料	100.0	当社が塗料製品を購入 役員の兼任あり
千葉化工株式会社	千葉県印旛郡 栄町	50	国内塗料	100.0	当社が塗料製品を購入 役員の兼任あり
日東三和塗料株式会社	滋賀県湖南市	30	国内塗料	100.0	当社が塗料製品を購入 役員の兼任あり
サンデーペイント株式会社	大阪市中央区	30	国内塗料	100.0	当社の塗料製品の販売 役員の兼任あり
DNTサービス株式会社	大阪府東大阪市	90	国内塗料	100.0	当社が塗料製品を購入 役員の兼任あり
岡山化工株式会社	岡山県加賀郡 吉備中央町	80	国内塗料	100.0	当社が塗料製品を購入 設備の賃貸 役員の兼任あり
DNT山陽ケミカル株式会社	広島市南区	60	国内塗料	100.0	当社の塗料製品の販売 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社宇部塗料商会	山口県宇部市	10	国内塗料	100.0 (間接所有 100.0)	当社の塗料製品の販売
Thai DNT Paint Mfg. Co., Ltd.	タイ	百万THB 100.0	海外塗料	47.6 [5.0]	当社より塗料原材料を 購入 役員の兼任あり
DNT Singapore Pte., Ltd.	シンガポール	百万SGD 9.6	海外塗料	100.0	当社の塗料製品の販売 役員の兼任あり
DNT Paint (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	百万MYR 3.0	海外塗料	86.7 (間接所有 30.0)	当社より塗料原材料を 購入 役員の兼任あり
PT. DNT INDONESIA	インドネシア	百万USD 3.0	海外塗料	100.0 (間接所有 13.8)	当社より塗料原材料を 購入 役員の兼任あり
迪恩特塗料(浙江)有限公司	中国	百万CNY 103.1	海外塗料	100.0	当社より塗料原材料を 購入 資金の貸付 役員の兼任あり
DAI NIPPON TORYO MEXICANA, S. A. de C. V.	メキシコ	百万MXN 8.2	海外塗料	100.0	当社より塗料原材料を 購入 役員の兼任あり
DNT KANSAI MEXICANA S. A. de C. V.	メキシコ	百万MXN 12.3	海外塗料	51.0	役員の兼任あり
DNライティング株式会社	神奈川県平塚市	527	照明機器	100.0	役員の兼任あり
秋田DNライティング株式会社	秋田県潟上市	10	照明機器	100.0 (間接所有 100.0)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
シンロイヒ株式会社	神奈川県鎌倉市	100	蛍光色材	100.0	当社の塗料製品の販売 資金の貸付 役員の兼任あり
日塗エンジニアリング株式会社	川崎市川崎区	20	その他	100.0	当社の塗装工事の管理 を一部委託 役員の兼任あり
ニットサービス株式会社	堺市美原区	100	その他	100.0	当社の塗料製品の運送・ 保管を委託 役員の兼任あり
その他2社	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
友美工業株式会社	岡山市南区	54	その他	38.2 (間接所有 14.7)	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しております。
3. 前記のうち、Thai DNT Paint Mfg. Co., Ltd. は、持分は100分の50以下ですが実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 前記のうち、DNTサービス株式会社、迪恩特塗料(浙江)有限公司は特定子会社であります。
5. 前記のうち、DNライティング株式会社は売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、DNライティング株式会社については当連結会計年度における照明機器事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の売上高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内塗料	1,160	[191]
海外塗料	469	[33]
照明機器	369	[59]
蛍光色材	46	[3]
報告セグメント計	2,044	[286]
その他	69	[16]
合 計	2,113	[302]

- (注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
655 [146]	41.0	16.7	5,804,604

セグメントの名称	従業員数（人）
国内塗料	647 [142]
海外塗料	8 [4]
合 計	655 [146]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は大日本塗料労働組合と称し、組合員数は2024年3月31日現在 565名（出向者を含む。）であり、会社と組合との関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.3	38.5	74.6	78.7	52.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名 称	管理職に占める女性労働者の割合（％）（注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）2．		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
秋田DNライティング株式会社	18.2	—	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「新しい価値の創造を通じて地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄と豊かな暮らしの実現に貢献できる企業を目指します。」という経営理念のもと、持続的成長力をもつ企業たべく事業展開を図っております。

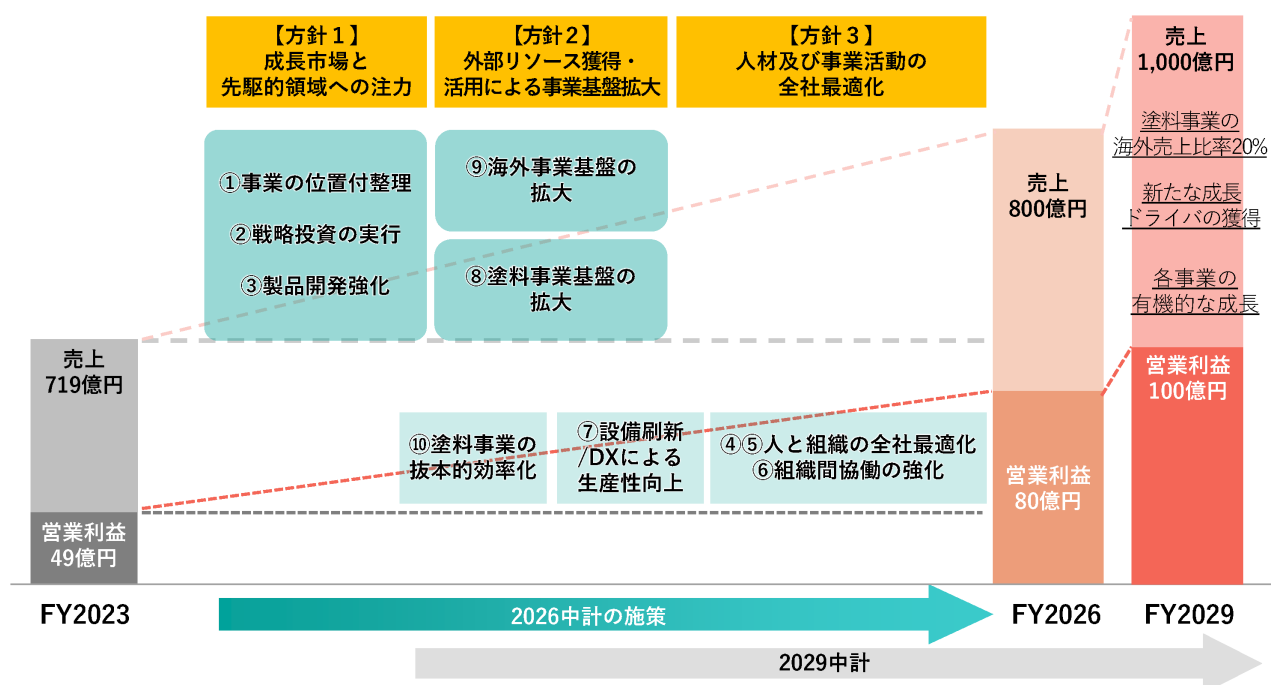
この度、2024年度を初年度とする『2026中期経営計画』の策定において、この経営理念を改めて見つめなおし、D

N Tグループの重要視するマテリアリティを刷新のうえ、創立100周年となる2029年度に向けてありたい姿（ビジョン2029、経営戦略項目にて後述）を明確化いたしました。

（２）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは企業価値の向上に向けて、持続的な事業成長を果たすための指標として売上高を、資本コストを踏まえた本業における利益成長を推進するための指標として営業利益およびNOPAT-ROE（税引後営業利益ベースROE）を設定することといたしました。また、株価を意識した経営の観点から、株主還元方針としてはDOE（株主資本配当率）を採用することといたしました。ビジョン2029及び2026中期経営計画における各指標の連結目標値は下記のとおりであります。

	2026年度	2029年度	参考：2023年度実績
売上高	800億円	1,000億円	719億円
営業利益	80億円	100億円	49億円
NOPAT-ROE	8%程度	8%程度	6.1%
DOE	3%以上	5%以上	2.2%



（３）経営環境

外部環境

2024年3月期におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が期待されるものの、不安定な国際情勢に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安の常態化による急激な物価上昇などが景気の下押しリスクとして存在し、依然として先行きは不透明な状況にあります。

国内塗料市場は一般用分野では堅調な需要環境が見込まれ、工業用分野では新設住宅着工件数の減少影響が懸念される一方、金属製品や産業機械向けにおいては緩やかな需要回復を予測し、総じて前期並みの需要環境と見通しております。海外塗料市場は自動車産業向けの需要回復を見通しております。照明機器市場は都市部を中心とした再開発案件の継続を背景に堅調な需要を見通しております。

中長期的な見通しとしましては、塗料市場は国内において大きな伸長を期待することは難しく、市場の成長が見込まれる新興国を中心とした海外における比重を高めていく必要があります。国内においてはサステナビリティ分野を成長市場かつ先駆的領域と位置づけ取り組んでまいります。

内部環境

当社は2020年度から2023年度までの2023中期経営計画において、持続的成長の実現に向けた基盤整備と成長軌道の確立を目指し、5つの重点施策「提供価値の強化」「価格競争力の強化」「販売体制の強化」「労働生産性の向上」「海外事業の強化」を掲げて遂行してまいりました。各施策の振り返りは下記のとおりであります。この振り返りを生かし、事業セグメントや塗料部門ごとの戦略を明確にした上で、それにふさわしい人材育成と組織体制を再構築す

ると同時に、メリハリをつけた資源配分を行っていく必要があると認識しております。

重点施策	成果	課題
提供価値の強化	・防食、コーティングの両技術センター活用による顧客リレーションの強化、ソリューション営業の深化	・新たな成長領域の育成、探索
価格競争力の強化	・原材料コスト低減施策によって原材料価格高騰影響の緩和に貢献・拠点集約による固定費削減の進展	・原材料コストの抜本的改善には至らず ・生産工場・設備の老朽化問題が残存
販売体制の強化	・市場開発部の新設により、市場・製品横断の営業活動が活性化	・部門ごとの個別最適にとどまり、技術開発を含めた総合力を発揮しきれず
労働生産性の向上	・「働き方改革」や「ウィズコロナ」をキーワードとして柔軟な勤務体系が定着化	・人的資本経営への本格的な取組みは検討段階に留まる
海外事業の強化	・製造現法を浙江に移転し、外部への上海現法譲渡を完了	・中国事業の合理化が大幅に遅延 ・攻めへのリソースの配分未実施

（４）経営戦略

当社が設定する各マテリアリティの実現に向けて、創立100周年となる2029年度におけるDNTグループのありたい姿として、前記の「（２）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、従前より掲げていた連結財務目標「売上高1,000億円、営業利益100億円」を明確な目標に再設定いたしました。さらに、資本コストと株価を意識した経営を推進すべく「NOPAT-ROE（税引後営業利益ベースROE）8%程度の確保、DOE（株主資本配当率）5%」という2つのKPIを新たに追加しました。これらをグループ共通の中長期目標「ビジョン2029」と位置づけることで、全てのセグメントを通じて企業価値の向上に邁進してまいります。

2026中期経営計画の初年度となる2024年4月以降の展望としましては、ビジョン2029からのバックキャストと2023中期経営計画の振り返りに基づき、2024年度からの3年間で遂行すべき3つの基本方針を定めました。

・成長市場と先駆的領域への注力

持続性ある事業成長に向けて、サステナビリティ分野を中心とする成長市場や先駆的領域に対して、社内リソースの多くを配分し注力してまいります。

・外部リソース獲得・活用による事業基盤拡大

市場成長が見込まれる海外において外部リソースの活用を前提とした事業基盤の拡大を推進してまいります。国内においては大きな市場拡大が見込めないものの、効率化を図る上で外部との連携が重要と考えております。

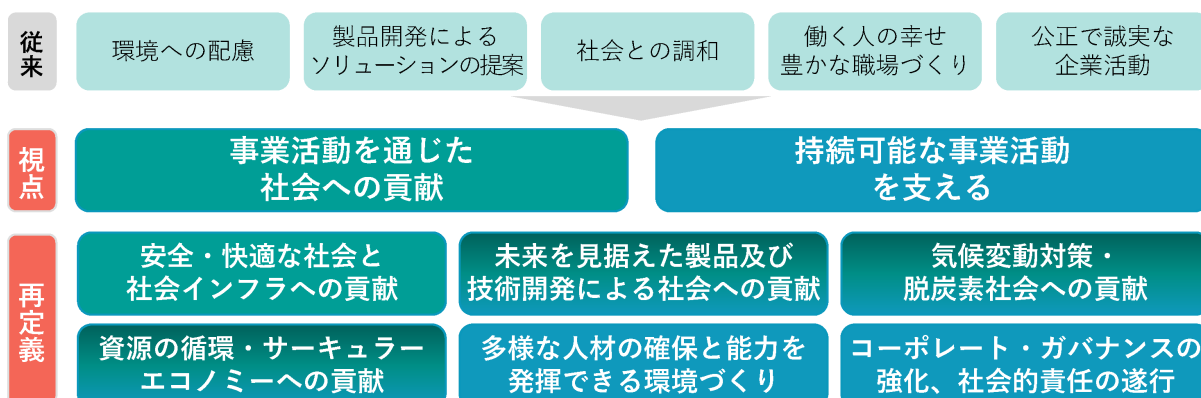
・人材及び事業活動の全社最適化

設備刷新やDXを絡めた職場環境改善を推し進め、照明機器や蛍光色材も扱う総合塗料メーカーとしての優位性を発揮してまいります。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営理念と経営環境を踏まえ、事業活動を通じた社会への貢献、その事業活動の持続性確保という視点から、当社グループの重要課題を下記の通り、6つのマテリアリティとして再定義いたしました。詳細は後記の「2サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

- ①安全・快適な社会と社会インフラへの貢献
- ②未来を見据えた製品及び技術開発による社会への貢献
- ③気候変動対策・脱炭素社会への貢献
- ④資源の循環・サーキュラーエコノミーへの貢献
- ⑤多様な人材の確保と能力を発揮できる環境づくり
- ⑥コーポレート・ガバナンスの強化、社会的責任の遂行



(品質に関する不適切行為)

当社は2023年10月26日付で、当社の連結子会社である岡山化工株式会社において製造するJ I S製品について、社内 で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が行われていたことが判明し、一般財団法人日本塗料検査協会よりJ I Sマーク表示の一時停止の通知を受けたこと及び、2023年10月27日付で外部の弁護士、当社独立社外取締役及び独立社外監査役から構成される特別調査委員会の設置を公表いたしました。当社は、特別調査委員会の調査に全面的に協力し、事実関係の解明、原因分析、再発防止策の策定等を進めております。一方で、J I Sマーク表示の一時停止の通知を受けて以降、一時停止の原因となった行為の是正及び品質管理体制の改善に取り組み、2024年3月7日付で一般財団法人日本塗料検査協会よりJ I Sマーク表示の一時停止の解除通知を受領いたしました。今後は、特別調査委員会の指摘を踏まえ、再発防止に向けて取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(サステナビリティ全般)

1. ガバナンス

当社グループは「新しい価値の創造を通じて地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄と豊かな暮らしの実現に貢献できる企業を目指します。」という経営理念のもと、持続的成長力を持つ企業たるべく事業展開を図っております。また、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーから「存在価値のある企業」として認められるためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えます。そのために、当社では取締役会の他、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しており、執行役員制度の採用により、経営と業務執行を適切に分離し、経営環境の変化に対応して迅速・適確な意思決定と管理監督を行うとともに、業務執行の効率を高めております。社外取締役や監査役制度により経営監視機能を強化・維持し、さらに、決算や経営施策等の情報開示を適時かつ適切に行う等、透明性の高い企業経営の実現に向けて努力しております。

サステナビリティに関しては、取締役会の管理監督のもと、サステナビリティに関する委員会として2021年に「サステナビリティ委員会」を設置し、原則年2回開催しています。この委員会は、社長を委員長とし、執行役員（取締役兼務含む）、常勤監査役と管理本部各部長によって構成し、事務局は経営企画室が担っています。委員会では、グループ全体のサステナビリティに関する方針や目標・計画などの審議・決定、計画推進・目標達成状況のモニタリングなどを行っており、進捗状況等については取締役会に報告するとともに、委員会で審議された重要事項については、取締役会において審議・決定しています。

2. 戦略

当社グループは、長期ビジョンと経営理念に基づき、社会課題の解決と持続的な企業価値向上を目指し、重要課題（マテリアリティ）を特定しています。2023年度には、2026中期経営計画の策定に伴い事業環境や外部環境の変化を踏まえ、下記プロセスを通じてマテリアリティの見直しを行いました。

STEP1	社会課題の把握・整理（E S G評価基準などのガイドラインを踏まえ、当社独自の項目を追加）
STEP2	社会課題の抽出・重要性の評価（若手を含む社内アンケートを実施し、幅広く意見を抽出。外部専門家の意見を聴取し、抽出した課題に対する重要性を評価）
STEP3	妥当性の評価（7回のサステナビリティ委員会を開催し、マテリアリティの整理と目指す姿について議論）
STEP4	マテリアリティの特定（サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会における審議、承認）

具体的には下記の6つのマテリアリティを特定し、目指す姿に向け努めてまいります。現在、2026中期経営計画における事業戦略に則ったリスクと機会の整理、気候変動シナリオの構築など、取組みの見直しを進めております。

マテリアリティ	目指す姿
安全・快適な社会と社会インフラへの貢献	・社会インフラの強靱化に貢献する製品の開発と普及
	・ライフサイクル延伸に貢献するサービス開発と普及
	・製品を通じたユーザーの人材不足や自動化への適応
	・製品を通じた社会全体の防災・減災と安全への貢献
未来を見据えた製品及び技術開発による社会への貢献	・成長が期待される事業領域向けの高付加価値製品・技術開発の推進
	・コーティングと照明の力で生活に彩りを加える製品・技術開発の推進
気候変動対策・脱炭素社会への貢献	・環境対応、気候変動対策に資する製品開発の強化
	・製品ライフサイクル全体における気候変動対策の推進
	・調達、製造、販売過程における気候変動対策・環境対応の推進

マテリアリティ	目指す姿
資源の循環・サーキュラーエコノミーへの貢献	・資源の循環、廃棄物削減への貢献
	・製造過程におけるサーキュラーエコノミーへの貢献
多様な人材の確保と能力を發揮できる環境づくり	・持続的成長のための多様で優秀な人材の確保
	・働きやすい環境整備によるエンゲージメント向上
	・次世代を担う人材育成の促進
コーポレート・ガバナンスの強化、社会的責任の遂行	・コンプライアンス意識向上による不正・不祥事防止
	・リスクマネジメントの継続的な向上
	・ステークホルダーエンゲージメントの推進

3. リスク管理

当社グループのリスク管理としては、社内ではコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置しており、外部ではヘルプラインを設置しリスクの管理をしております。また取締役会では社外取締役3名、監査役会では社外監査役2名が担当しており、経営やリスク監視の強化を進めております。サステナビリティに関連するリスク管理について、全社リスクマネジメントの枠組みの中でサステナビリティ委員会がこれに主導的に関与（抽出や評価等）する形で運用し、気候変動を含むサステナビリティ関連リスクの低減に努めており、サステナビリティ関連リスクを識別及び評価し、取締役会に報告しております。

リスクマネジメントとしては、当社は、2007年2月に「リスク管理規定」を定め、グループ経営において重大な影響を与える危機の発生の予防を図るとともに、危機が発生した際の影響を最小限に止める体制を整備しています。また、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化等のため、リスク管理委員会を設置しています。具体的な取り組みとして、毎年、「リスクの洗い出し」、「リスク分析」、「リスク対策」を実施し、活動結果については、リスク管理委員会や取締役会に報告しています。

コンプライアンスの推進では、全従業員を対象に、国内において毎年コンプライアンス研修を実施するとともに、新入社員研修や管理職研修等の階層別研修を行っています。また、各職場での具体的な課題、要望事項を経営マターとして認識することを目的とし、経営層と従業員における意見交換の場として「ラウンドテーブル」を実施し、社内のコミュニケーション活性化や風土改革に繋げていきます。海外では、赴任者向けにハラスメントや各国特有のテーマに絞った研修を実施し、海外現地法人の従業員に対しては4コマ漫画を使った事例を配布するなど、啓蒙活動に取り組んでいます。また内部通報制度として、法令違反等の早期発見と未然防止を目的に、内部通報を受ける窓口として「ヘルプライン」を社内（コンプラ相談窓口）および社外（顧問弁護士）、さらに海外の連結子会社および同社の顧問弁護士等に設け、当社グループ全従業員に周知徹底しています。従業員からの内部通報に対して、調査、是正措置、再発防止措置および通報者の保護（通報者への不利益な取扱いの禁止）等、「内部通報規定」に基づき、ルールを整備しています。

4. 指標及び目標

当社グループは、長期ビジョンと経営理念に基づき、社会課題の解決と持続的な企業価値向上を目指し、具体的なKPIを設定して、サステナビリティ経営を実践しています。現在の主なKPIは以下のとおりです。

環境	CO ₂ 排出量 グループ全体で2029年度までに2021年度比30%削減（Scope1, 2） 環境対応製品出荷比率 2026年度までに数量ベースで70%以上 環境対応製品開発テーマ比率 85%以上
人的資本	女性社員採用比率 20%以上継続 女性管理職比率 2029年度までに4%以上 年次有給休暇取得率 60%以上 男性労働者の育児休業取得率 2029年度までに85%以上 特定保健指導実施率 11%以上
ガバナンス	社外取締役比率 1/3以上継続

現在、新たに特定したマテリアリティに対するKPIについて、見直しを進めております。

このうち、気候変動対応への取組みおよび人的資本については、以下に詳細を記載しています。

（気候変動に関する取組み）

当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に基づき「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」に関する情報、シナリオ分析や関連情報の開示を進めています。気候変動に対する取組みは重要な経営課題の一つであり、経営戦略と連動して「気候変動リスクへの適切な対応」と「気候変動に伴う機会の創出に向けた取組み」の強化に努めます。

1. ガバナンス

当社は、GHG排出量削減の中長期目標などの気候変動に対する重要な審議については、2021年度より社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」（原則年2回開催）において行い、当社グループ全体での気候変動関連のリスクの識別および当社グループへの事業および財務影響を評価し、具体的な対応策を策定しています。取締役会は、同委員会へ全社的なGHG削減等に対する取組みの協議、施策の決定および進捗管理を委嘱し、同委員会から報告を受けております。

2. 戦略

短期、中期および長期に亘り連結会社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性がある気候変動関連のリスクおよび機会に対処するための取組みについて、ビジョン2029及び2026中期経営計画における事業戦略に合わせて脱炭素化が進展する1.5℃の世界観、成り行きで温暖化が進行する4℃の世界観について整理し、それぞれの世界において、シナリオ分析し、当社事業への影響度が大きいリスクと機会の整理、取組みの見直しを進めております。

3. リスク管理

当社グループは、グループ全体のリスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報を共有し、リスクの未然防止及び会社損失の最小化を図るため、原則年2回「リスク管理委員会」を開催しており、気候変動に関連するリスク管理については、全社リスクマネジメントの枠組みの中でサステナビリティ委員会がこれに主導的に関与（抽出や評価等）する形で運用しています。サステナビリティ委員会では、全社リスクの中から気候変動を含むサステナビリティ関連リスクを抽出・評価し、取締役会に報告しています。

4. 指標及び目標

当社は2029年度の創立100周年に向け、サステナビリティ委員会において当社グループのCO₂排出量（Scope1, 2）を2029年度までに2021年度基準で30%削減することとしております。当社グループは高効率燃料への切り替え、工場照明のLED化等を行いCO₂排出量削減に取り組みました。

	2021年度	2029年度	削減量	削減率
CO ₂ 排出量（t）	28,920	20,244	△8,676	△30%

また、当社は独自に環境対応製品を定めるとともに、環境対応製品出荷比率を2026年度までに数量ベースで70%以上、環境対応製品開発テーマ比率を85%以上と定め、環境対応製品の開発、販売を推進しています。2020年に設立した2つの技術センターは、環境配慮のための工業製品の素材転換、社会資本の維持保全需要の高まりといった社会動向に対応し、環境対応製品の開発拠点としてだけでなく、顧客の環境対応などに対する課題を共同で解決する拠点として運営し、収益貢献に向けた取組みとともに、当社のサステナビリティに対する取組みの最前線施設として活用し、環境対応を推進しています。

当社のマテリアリティで掲げている気候変動対策とともに環境改善として以下の取組みを進めております。

廃棄物排出量の削減

当社では、廃棄物削減を環境への配慮および事業活動の適正化の機会と考え、目標を設定しISO14001活動により取組みを行っています。蒸留装置を用いた廃溶剤の再利用や廃塗料等のリサイクルにより、事業所の廃棄物排出量の削減および最終埋め立て量の削減に取り組んでいます。当社の2022年度の廃棄物排出量（総量）は、前年度に比べ8.0%減少となりました。また、2022年度の最終処分比率は前年度に比べ0.4%減少となりました。

大気汚染防止

SO_x・NO_x・ばい塵（すず）などの大気汚染物質が規制値を超えて工場や事業所から排出・飛散しないように大気汚染防止法・条例・協定を遵守し、その対策を講じています。揮発性有機化合物（VOC）については工場からの排出抑制とともに、ハイソリッド塗料・水性塗料・粉体塗料などの低VOC塗料、ゼロVOC塗料を開発し、塗装時における大気中への排出量削減にも取り組んでいます。

水質汚濁防止

当社では、水質汚濁防止法・条例を遵守しているほか、工場・事業所のある地元自治体・漁業組合と協定を結んで定期的に水質を検査し、汚濁防止に努めています。また、水質汚濁につながるような漏洩事故の発生を想定して「緊急事態発生対応ガイドライン（事前処置とその対策）」を作成し、事故の未然防止と緊急時の対応に備えているほか、ガイドラインに基づいた防災訓練を定期的に実施しています。

水利用量

当社では、水性塗料の原料や、工場設備の冷却水等として水資源を取り扱っています。水資源の枯渇や水質悪化のリス

クを考慮し、排水管理だけでなく、適正な水利用に取り組んでいます。

化学物質の管理

主力製品である塗料には多くの化学物質が使用されており、生産工程で取り扱う化学物質による地球環境や人体への影響を避けるため、適切な管理が必要となります。関連法規制を遵守するとともに、原材料などに使用する化学物質については、公共機関からの情報や原材料の安全データシート（SDS）などの情報をもとにデータベース化、当社内におけるリスク評価をもとに化学物質のリスクアセスメントを実施しています。また、製品のSDSを作成し、お客様へ適切な情報発信を行っています。

化学物質規制への対応

これまでの化学物質規制の考え方は、危険有害性の高い特定の化学物質の使用を規制・禁止するハザード評価によるものでしたが、近年では、健康や環境への有害性と暴露の頻度からリスクを評価し適切に管理する方向に変わってきています。また、労働安全衛生法や化管法、毒物及び劇物取締法が強化され、対象化学物質が拡大しています。化学物質を取り扱う企業にとっては、ますます適切な管理が求められる状況となっています。当社では、こうした動向を注視しながら、国内外における化学物質規制に適切に対応しています。

（人的資本に関する取組み）

1. 戦略

（1）人材育成方針

当社は、「一人ひとりが「自ら考え、行動に移す」こと、周囲へ発信し、刺激を与え、頼られ信頼される人材の育成」という人材育成方針のもと、次の点に取り組んでいます。

- ・主体的に課題に取り組み、執念を持って成果に繋げる人材育成
- ・多様な個性と能力を尊重し、チャレンジ精神ある人材が活躍できる組織風土の実現
- ・仕事に基づき、一人ひとりの成長を支援するための能力開発教育を推進

（2）社内環境整備

当社は、人材育成方針に基づき、次の制度を導入し、人材育成に努めています。

人事制度	・人材を軸に会社を活性化できる人事システムを構築
	・成果に繋がる行動をとった人、成果を上げた人が報われる評価体系
	・人材を軸として組織横断的に適材適所を進める施策として公募制度を導入
研修制度	・階層別研修（新入社員研修、中堅社員育成研修、中堅リーダー研修、新任基幹職研修）、部門別研修、OJTを通じて、自身の成長へ繋がられる研修を実施。また、2024年度より管理職を対象とした管理職研修を新たに開始し、管理職のマネジメント能力の強化を目指す。
	・海外事業拡大に向け、若手が活躍できる人材の育成を目的にトレーニー制度を導入
	・社員の自己啓発の促進とキャリア形成支援のための通信教育制度
働き方の多様性	・社員が生き生きと働ける職場を目指し、自己選択による勤務時間の繰上げ繰下げ、フレックスタイム、在宅勤務と柔軟な勤務制度を取り入れています。

これらの制度のもとに以下の取組みを進めております。

女性従業員の採用比率・女性管理職比率

女性活躍推進法に基づく行動計画において、「採用者に占める女性比率を20%以上とする」として、女性従業員の積極採用を実施してきました。2023年度では、当社の女性従業員の採用比率は採用者全体の29%となっています（2022年度19%）。また、当社の女性管理職比率は3.3%と年々増加しており、今後も継続して活動を行っていきます。

再雇用制度・高齢者雇用の推進

定年退職者が引き続き就労することを希望した場合、高齢者雇用安定法の趣旨に基づいて「シニアスタッフ制度」を採用しています。これは定年退職者の豊富な経験・知識・技能を会社の業務に活かし、併せて高齢者の生きがいの充実を図りながら会社の発展に資することを目的としたものです。

障がい者雇用の促進

障がい者の社会参加と職業的自立を図るために、雇用・就労の場を確保することが企業としての社会的責任です。当社では障がい者の雇用率は2.9%と、法的基準（2.5%）を満たしています。

男女の賃金差異

男女の賃金差異は、正規雇用労働者では78.7%、パート・有期労働者では52.9%となっています。賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、人数、社員資格、在籍年数の違い等により男女で差が生じています。

ワークライフバランスの推進

当社は、働き方改革の一環として、従業員一人ひとりの事情に極力対応できるよう、各種制度面や運用面の拡充に努めています。例えば、フレックスタイム制度や在宅勤務制度を設け、従業員一人ひとりのライフスタイルに応じた働き方ができる環境づくりに取り組んでいます。その他、育児休業制度や介護休業制度、時間単位での有給休暇取得制度などにより、ワークライフバランスの充実に取り組んでいます。

メンタルヘルスへの取り組み

従業員が健やかに仕事に取り組めるよう、身体面の健康ケアだけでなく、さまざまなメンタルヘルスクアにも取り組んでいます。例えば、ストレスチェックの義務化に伴い、各地区においてストレスチェックテストを実施しています。また、EAP（Employee Assistance Program）サービスの活用もその一つで、従業員が社外の専門機関にメールや電話・面談などによって悩みを相談できる環境を整えています。

労働安全衛生

当社の生産拠点である那須事業所および小牧事業所では、職場環境に潜在する危険性や有害性を特定し、労働災害を未然に防止するリスクアセスメント活動を実施しています。2022年度、当社グループ全体で労働災害件数は休業災害が1件、不休災害が8件でした。今後も従業員全員が健康で安全に作業できるよう、労働災害防止に向けた活動を継続して取り組んでまいります。

当社が社内で設けている中央環境安全衛生委員会では、環境・安全パトロールを毎年実施しています。労働災害の対策実施状況の確認を含む重点課題につきまして、改善指導を行っています。また、化学物質を取り扱う企業として従業員の「健康被害の防止」も特に重視し、現場の現状把握を通じて災害の発生防止に取り組んでいます。2022年度は、夏期・冬期的那須事業所、小牧事業所の安全環境面および関係会社の安全環境を確認し、地区ごとに労働災害対策の横展開や管理状況の点検などを行いました。

また、大阪事業所、那須事業所および小牧事業所において、防災訓練を実施し、大規模地震を想定した避難訓練・人命救急訓練（AED取り扱い説明）や消火訓練などを行っています。那須事業所および小牧事業所では防災訓練だけでなく、消火訓練・遮断訓練・漏洩訓練などを実施しており、緊急事態に即応できる体制づくりに取り組んでいます。また、当社は地震をはじめとする災害時の従業員の安否が一斉に確認できる「安否確認システム」を導入しており、年2回訓練を実施しています。今後も安全・災害防止につながる活動を積極的に取り組んでいきます。

2. 指標及び目標

当社は人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。なお、当社グループでは、必ずしも全ての会社で全ての指標のデータ管理が行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、当社を対象に記載しております。

指標	目標（2029年4月までに）	実績（2024年3月期）
管理職に占める女性労働者の割合（%）	4以上	3.3
男性労働者の育児休業取得率（%）	85	38.5
労働者の男女の賃金の差異（%）	80	74.6

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、本記載は将来発生しうる全てのリスクを網羅したものではありません。

（1）事業展開に係るリスク

① 市場環境変化に関するリスク

当社グループの事業は、1）国内塗料事業、2）海外塗料事業、3）照明機器事業、4）蛍光色材事業、5）その他事業で構成され、売上の拡大や生産性の向上を図るとともに、原材料費用の低減並びに販売費及び一般管理費

の抑制等のコスト削減に注力し、事業環境の変化に影響されにくい高い収益性を維持できる収益体質を確立すべく事業を展開しております。これらの関連業界市場の需要減少や販売地域での景気後退により、地政学的な問題（戦争、テロ、社会的不安等）及び自然災害（地震、台風、大雨等）の要因で販売数量の減少や価格の下落が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業ごとの状況は以下のとおりであります。

- 1) 国内塗料事業では、国内市場において広範囲な産業に製品を提供しております。製品の高付加価値化の拡大を図っておりますが、これらの市場において需要の低迷、競争の激化等が生じた場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
特に創業以来培ってきた防食技術の需要分野は多方面に亘り、売上の重要部分を占めておりますが、防食塗料の需要は公共投資の動向に多大な影響を受けます。また、外装建材用塗料については民間住宅投資の動向やそれに係る法的規制等に多大な影響を受けます。
 - 2) 海外塗料事業では、東南アジア、中国、メキシコに製造・販売拠点を構築し、グローバルに製品を提供しております。新規顧客の開拓や製品の高付加価値化の拡大を図っておりますが、為替レートの変動に加え、法律・規制の変更、不利な影響を及ぼす租税制度の変更や政治・経済状況の激変、テロ・戦争等海外特有の社会的混乱、その他予期せぬリスクが生じた場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
 - 3) 照明機器事業では、建設業許可を受け、電気工事業者として登録し、主として当事業の製品である照明器具について、商業施設の内装に係る工事を受注しております。LEDをはじめとした新しい光源の発達に対応すべく今まで培ってきた技術力・ノウハウ・人材を活かして事業の拡大を図っておりますが、販売競争の激化等が生じた場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
 - 4) 蛍光色材事業では、蛍光顔料、蛍光塗料、特殊コーティング材等で、蛍光色材の国内唯一の総合メーカーとして、国内外市場において広範囲な産業に製品を提供しております。製品の高付加価値化の拡大を図っておりますが、これらの業界市場において需要の低迷が生じた場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
 - 5) その他事業では、塗装工事及び塗料製品の運送・保管等で、需要の低迷が生じた場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 原材料調達に関するリスク
- 当社グループの塗料事業に用いる原材料は、ナフサ等からなる石油化学製品であり、原材料の調達においては複数購買、代替品調査等の施策により安価で安定した調達を図っておりますが、石油関連製品の世界的需要構造の変化及び為替レートの変動により原材料価格が大幅に上昇した場合や、需給バランスの逼迫や遅延により原材料の調達が困難になった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 販売価格に関するリスク
- 当社グループは、原材料価格の高騰に対し販売価格に転嫁すべく努力しておりますが、販売競争の激化等により価格転嫁が十分に進まない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 為替レート変動に関するリスク
- 当社グループの海外展開する連結会社等は、財務諸表項目の円換算額が為替レートの変動による影響を受けるため為替レートに大幅な変動が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 情報セキュリティに関するリスク
- 当社グループは、事業活動の基盤である情報システム・情報ネットワークに対し、様々なセキュリティ対策を実施しておりますが、災害、サイバー攻撃、不正アクセス等により情報システム等に改ざんや障害が生じた場合、企業情報及び個人情報等が社外に流出した場合は、事業活動の停滞や社会的評価・信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 退職給付に関するリスク
- 当社グループの退職給付費用及び債務は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回り等の前提に基づき計算されておりますが、年金資産の運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合は、積立不足等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑦ 固定資産の減損に関するリスク
- 当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下又は市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑧ 繰延税金資産の取崩しに関するリスク
- 当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産が減額された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法律及び規制に係るリスク

① 法的規制等に関するリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、商取引、環境、安全、保安、品質保証、化学物質管理、労働、特許、会計基準及び租税等の様々な法規制の適用を受けており、法令遵守を基本として事業活動を行っております。

特に環境・安全・健康を確保するための責任ある自主活動「レスポンシブル・ケア」のほか、ISO14001の認証取得による全事業所での環境マネジメントシステムを実施し、環境汚染の防止に関する各種法律の遵守、重防食塗装を全て水性塗料で可能とする「DNT水性重防食システム」や、低臭気の室内用水性塗料「COZY PACK（コージーパック）」をはじめとする環境対応形各種塗料、抗菌・抗ウイルス塗料「COZY PACK Air」を開発しておりますが、今後の法改正や法規制強化のあり方次第では、生産・研究施設の改善あるいは製品設計・開発に多大な投資を必要とし、新製品開発の遅延による機会損失が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、競争力基盤の強化のため、様々な知的財産権を保有し、維持・管理しておりますが、第三者による侵害や訴訟を提起された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 製品品質に関するリスク

当社グループは、製品の特性に応じて品質保証及び環境保全を最優先課題として製品を製造しておりますが、様々な技術上、あるいはそれ以外の要因により不良品が発生し、クレームを受ける場合があります。大規模なクレームや製造物責任を問われる事態が生じた場合は、これらの補償、対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に住宅建材メーカーに納入する外装建材用塗料については、1999年に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」が施行されて以降、住宅建材メーカー各社がこれを契機に高級外装材の拡販戦略として10年あるいはそれ以上の長期保証を打ち出し、塗料メーカーにも同様の塗膜保証を求めてきております。同塗料のトップメーカーである当社としては、製品の開発・製造には万全の注意を払い、損害賠償保険等による対策をとっておりますが、保証期間が伸長され、新製品発売により、当社のクレーム発生件数増加や補償負担の発生リスクを伴うものであります。

(3) 災害等に係るリスク

① 災害、事故に関するリスク

当社グループは、災害や事故発生時の被害を最小限にとどめ、速やかな復旧により事業を円滑に継続できる体制の整備と維持に努めておりますが、予想を上回る規模の地震や台風等の自然災害に見舞われた場合、火災等の事故が発生した場合は、人的、物的損害のほか、事業活動の停止、制約等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループの事業拠点について、塗料事業の生産拠点は分散化を図っておりますが、照明機器事業の生産拠点として、蛍光ランプ類は神奈川県秦野市に、安定器・照明器具類は秋田県潟上市に、蛍光色材事業の生産拠点は神奈川県鎌倉市にあり、自然災害等の外的要因により生産活動を停止せざるを得ないケースでは、代替する生産拠点を有しておりません。

各事業の生産拠点のいずれかが地震等の災害に罹災し稼働困難となった場合、コンピュータの基幹システムに重大な障害が発生した場合、あるいは電力需要調整の必要が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 感染症に関するリスク

当社グループの従業員への新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に対しては、手洗い、うがい、アルコール消毒等の感染予防対策を講じておりますが、感染者が発生し一時的に操業を停止した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 気候変動対応に関するリスク

当社グループは、環境対応形各種塗料の開発に注力するなど、事業活動を通じてCO₂排出量の削減等に取り組み、環境改善や気候変動リスクの低減に努めております。また、以下の気候変動リスクを識別及び評価しております。

- ・脱炭素化に向けたクリーンエネルギー及びCO₂排出削減設備を導入することによるコスト増加
- ・環境負荷の低い原材料を購入することによる購入コストの増加
- ・気候変動による異常気象がもたらすサプライチェーンや事業活動停止によるコスト増加
- ・環境対応形製品への需要シフトといった市場ニーズの変化による当社の既存製品の陳腐化による事業悪化
- ・温室効果ガスの排出に関する新たな税負担が発生した場合のコスト増加

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、行動制限が解除されたことによる個人消費やインバウンド消費の回復等により、緩やかな景気回復基調となりました。一方で、不安定な国際情勢に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安の常態化が急激な物価上昇をもたらすなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの経営成績については、売上高は、国内塗料事業において粉体製造子会社の合弁解消影響及び一部製品における不適切行為問題の影響による需要減速により前期を下回り、719億4千万円（前期比 1.2%減）となりました。利益面では、照明機器事業における収益力強化及び価格は正の浸透により、営業利益は49億1百万円（同 9億5千5百万円増）、経常利益は53億3千6百万円（同 10億2千万円増）となりました。また、資本効率の向上とグループ資産の有効活用を目的とした政策保有株式の縮減及び固定資産の譲渡の実施により特別利益を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は46億円（同 11億4千2百万円増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

【国内塗料事業】

一般用分野は、市況が本格的な回復には至らないなか、一部製品における不適切行為問題の影響等により需要が減速いたしました。前期に実施した価格は正の通期寄与や高付加価値製品の拡販により、売上高は前期を上回りました。工業用分野は、一部市況に回復は見られるものの新設住宅着工件数の減少による建材用塗料の需要減少が影響し、売上高は前期水準に留まりました。

当セグメントの売上高は、当期初に実施した粉体製造子会社の合弁解消に伴う売上高の減少約35億円により前期を下回りましたが、利益面への影響は僅少であり営業利益は前期を上回りました。

この結果、売上高は505億5千1百万円（前期比 5.1%減）、営業利益は22億円（同 2億1千4百万円増）となりました。

なお、上記の不適切行為問題に伴うJISマーク表示の一時停止につきましては、2024年3月7日付「JISマーク表示の一時停止の解除について」にてお知らせしましたとおり、同日付で処分が解除されております。

【海外塗料事業】

東南アジア地域は、シンガポール及びマレーシアでは周辺地域の景気悪化に伴い外装建材用塗料の需要が減速しましたが、タイ及びインドネシアでは自動車部品用塗料の新規案件の獲得により、売上高は前期を上回りました。メキシコは、自動車生産台数の回復により需要が増加し、売上高は前期を上回りました。中国は、日系自動車メーカーの減産影響による販売低迷が継続し、売上高は前期を下回りました。

当セグメントの売上高及び営業利益は需要の回復基調に加え、円安による為替換算の影響により、前期を上回りました。

この結果、売上高は85億2千9百万円（前期比 5.7%増）、営業利益は4億1千6百万円（同 2億1千2百万円増）となりました。

なお、当社グループでは中国において2社の連結子会社を有しておりましたが、事業合理化の一環として2024年3月に1社の持分譲渡を完了いたしました。

【照明機器事業】

業務用LED照明分野は、インバウンドの回復や首都圏再開等背景に商業施設向けや建築向けを中心に前期に引き続き需要が増加しました。UVランプ分野は、主に半導体関連市場向けに紫外線殺菌用途の需要が増加しました。さらに、原材料価格の高騰を機に実施した新たな価格体系の導入が奏功し、当セグメントの売上高及び営業利益は前期を大きく上回りました。

この結果、売上高は96億8千6百万円（前期比 13.2%増）、営業利益は18億9千万円（同 6億4百万円増）となりました。

【蛍光色材事業】

顔料分野では期末にかけてEU地域向けの需要が回復傾向に転じたものの、ファッション業界や文具業界における流行色の変化の影響を受け、全体としての需要は減少しました。当セグメントの売上高はその他分野における海外向け物件の獲得により前期を上回りましたが、営業利益は主力の顔料分野における売上高の減少により、前期を下回り

ました。

この結果、売上高は11億7千5百万円（前期比 1.8%増）、営業利益は2千8百万円（同 4千2百万円減）となりました。

〔その他事業〕

物流事業は、取扱量の減少により運送売上及び保管売上が前期を下回りました。塗装工事業は、市況の緩やかな回復及び付加価値の高い工事受注の増加により売上高は前期を上回りました。

この結果、売上高は19億9千7百万円（前期比 9.7%増）、営業利益は1億3千8百万円（同 2千1百万円減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より15億2千6百万円増加し、78億6千7百万円となりました。

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、34億6千3百万円（前連結会計年度は12億8千2百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益及び減価償却費等による収入と、退職給付に係る資産の増加、法人税等の支払等の支出を主因とするものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、7億7千2百万円（前連結会計年度は14億4千9百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の売却、投資有価証券の売却等の収入と、有形固定資産の取得等の支出を主因とするものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は、16億5千7百万円（前連結会計年度は4億7千3百万円の支出）となりました。これは短期借入金の借入等の収入と、配当金の支払、長期借入金の返済、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出等の支出を主因とするものであります。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、営業活動から得られたキャッシュ・フローの収入を財源に運転資金、製造設備や研究開発設備の購入、配当金の支払い及び借入金の返済等に利用しております。

事業活動の持続的成長に欠かせない資金の流動性や安定的確保において、短期運転資金については、自己資金及び取引金融機関からの短期借入を基本とし、また設備投資など長期運転資金の調達については、長期借入を基本としております。当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。その結果、短期借入金残高は44億円（前連結会計年度は37億円）、長期借入金残高は7億円（前連結会計年度は13億円）となっております。

当連結会計年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は74億2千8百万円となっております。また、現金及び預金残高は84億2千9百万円となっております。国内子会社については、各社の余剰資金を効率的に活用するため、CMS（キャッシュマネジメントサービス）を導入し、資金及び財務効率性を目的とした一元管理を行っております。なお、在外子会社については、現地での設備投資や運転資金等の資金需要のために必要な現預金を保有しており、余剰資金が発生した場合には、将来的な資金需要を考慮しながら配当金を通じて、当社が余剰資金を回収しております。

中東・ウクライナ情勢の不安定等、足元の業績が不透明な中で、当社としては手元資金の流動性の確保に向け金融機関と日々連携しており、当面の資金繰りについては、十分に担保されております。今後、運転資金等の需要が増加した場合には、コミットメントライン契約の活用を検討や、主力銀行等からの追加の短期資金調達を実施いたします。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
国内塗料 (百万円)	51,542	95.5
海外塗料 (百万円)	7,721	120.5
照明機器 (百万円)	6,293	117.1
蛍光色材 (百万円)	943	85.9
合 計 (百万円)	66,500	99.4

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 前記セグメント区分以外の「その他」は、塗装工事業、物流事業等であり、提供するサービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

② 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、一部特需関係等を除き主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残等について特に記載すべき事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
国内塗料 (百万円)	50,551	94.9
海外塗料 (百万円)	8,529	105.7
照明機器 (百万円)	9,686	113.2
蛍光色材 (百万円)	1,175	101.8
報告セグメント計 (百万円)	69,942	98.5
その他 (百万円)	1,997	109.7
合 計 (百万円)	71,940	98.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に比べ、国内塗料事業において粉体製造子会社の合弁解消影響による売上高減少はあるものの、個人消費の増加やインバウンド需要が回復した影響により減収増益となりました。

売上高と営業利益のセグメントごとの経営成績の詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 当連結会計年度における財政状態の分析

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	増減額
資産 (百万円)	92,805	101,618	8,813
負債 (百万円)	37,594	39,128	1,533
純資産 (百万円)	55,210	62,490	7,280
自己資本比率 (%)	56.1	58.6	2.5ポイント増

当連結会計年度末における総資産は、1,016億1千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して88億1千3百万円の増加となりました。流動資産は、401億9千8百万円で前連結会計年度末と比較して15億9千4百万円の増加となりましたが、これは現金及び預金の増加15億6千4百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少19億8千3百万円、電子記録債権の増加15億3千万円、棚卸資産の増加1億5千1百万円、その他の増加3億2千5百万円が主因であります。固定資産は、614億1千9百万円で前連結会計年度末と比較して72億1千8百万円の増加となりましたが、これは有形固定資産の増加7億7千5百万円、無形固定資産の増加4億5千2百万円、投資その他の資産の増加59億8千9百万円によるものであります。

負債は、391億2千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して15億3千3百万円の増加となりました。流動負債は、286億9千3百万円で前連結会計年度末と比較して4億5千2百万円の増加となりましたが、これは支払手形及び買掛金の減少6億1千9百万円、短期借入金の増加8億円、未払法人税等の増加2億3千8百万円、その他の増加1億3千4百万円が主因であります。固定負債は、104億3千4百万円で前連結会計年度末と比較して10億8千万円の増加となりましたが、これは長期借入金の減少7億円、リース債務の減少1億2千7百万円、繰延税金負債の増加19億2千6百万円が主因であります。

純資産は、624億9千万円となり、前連結会計年度末と比較して72億8千万円の増加となりましたが、これは利益剰余金の増加38億8千3百万円、その他有価証券評価差額金の増加19億1千9百万円、為替換算調整勘定の増加5億5千5百万円、退職給付に係る調整累計額の増加11億2千6百万円、非支配株主持分の減少2億2千7百万円が主因であります。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは経営理念のもと、持続的成長力を持つ企業たるべく事業展開を図っております。そのために、売上高営業利益率10%を中長期的な目標として位置付け、各期において外部・内部環境等を考慮して計画値を設定し、その基準を達成できるように努めてまいります。

当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

2023年5月11日公表の業績予想との比較では、売上高は予想比30億5千9百万円減（予想比4.1%減）、営業利益は予想比9千8百万円減（同2.0%減）となりました。この要因としては、国内塗料事業において2023年10月26日付「当社連結子会社における不適切行為及びJISマーク表示の一時停止等について」にてお知らせした内容に伴う影響等によるものと、新設住宅着工件数の減少により建材用塗料の需要減少が継続したことが挙げられます。

この結果、売上高営業利益率は予想比0.1ポイント増の6.8%となっております。

また、2024年3月26日には業績予想の修正を行っており、修正業績予想との比較では売上高は予想比2億4千万円増（修正予想比0.3%増）、営業利益は予想比2億1百万円増（同4.3%増）の結果となり、売上高、営業利益ともに概ね修正予想水準での着地となりました。この結果、売上高営業利益率は修正予想比0.2ポイント増の6.8%となりました。

2023年5月11日業績予想発表時

指 標	当連結会計年度 (予 想)	当連結会計年度 (実 績)	当連結会計年度 (予想比)	当連結会計年度 (予想比) (%)
売上高 (百万円)	75,000	71,940	△3,059	95.9
営業利益 (百万円)	5,000	4,901	△98	98.0
売上高営業利益率 (%)	6.7	6.8	0.1ポイント	—

2024年3月26日業績予想発表時（修正）

指 標	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	（予 想）	（実 績）	（予想比）	（予想比）（%）
売上高（百万円）	71,700	71,940	240	100.3
営業利益（百万円）	4,700	4,901	201	104.3
売上高営業利益率（%）	6.6	6.8	0.2ポイント	－

前連結会計年度実績比較

指 標	前連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	（実 績）	（実 績）	（実績比）	（実績比）（%）
売上高（百万円）	72,849	71,940	△908	98.8
営業利益（百万円）	3,946	4,901	955	124.2
売上高営業利益率（%）	5.4	6.8	1.4ポイント	－

5 【経営上の重要な契約等】

技術提携

（１）技術供与

相手先	国別	契約の内容	契約期間	対価
PPG Coatings (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレー シア	プラスチック用塗料の製造販売権	2022年7月1日から 2025年6月30日まで 以後3年毎の自動更新	売上高に対して一定率
Taiyang Paints Corporation	台湾	重防食塗料及びその他工業用塗料 の製造販売権	2022年10月20日から 2027年10月19日まで 以後5年毎の自動更新	売上高に対して一定率
The Sherwin- Williams Company	米国	プラスチック用塗料の製造販売権	①2021年12月1日から 2024年11月30日まで 以後3年毎の自動更新 ②2016年8月1日から 2026年7月31日まで 以後10年毎の自動更新	売上高に対して一定率
P. T. Tunggal Djaja Indah	インド ネシア	重防食塗料及びその他工業用塗料 の製造販売権	2024年1月8日から 2025年1月7日まで 以後1年毎の自動更新	売上高に対して一定率
Maharani Innovative Paints Pvt. Ltd.	インド	自動車部品用塗料及びその他工業 用塗料の製造販売権	2024年2月21日から 2027年2月20日まで 以後3年毎の自動更新	①イニシャルロイヤリ ティー ②売上高に対して一定 率

（２）技術導入

相手先	国別	契約の内容	契約期間	対価
Valspar Corporation	米国	パイプ用塗料の製造販売権	2024年3月27日から 2025年3月26日まで 以後1年毎の自動更新	売上高に対して一定率
The Sherwin- Williams Company	米国	インモールドコーティングの製造 販売権	2021年1月1日から 2025年12月31日まで 以後5年毎の自動更新	売上高に対して一定率

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、コアビジネスである塗料事業をはじめ、照明機器、蛍光色材、インクジェットインク及び機能性材料などの塗料事業以外の製品開発にも取り組んでおります。塗料事業においてはSDGsの達成に向け地球環境に優しい製品、省エネルギー・省力化に対応した製品、高機能・高付加価値製品の開発に注力すると共に、2020年度に開所した防食技術センター、コーティング技術センターの両センターを活用しつつ、新製品開発の基礎となる機能性を

有する塗料用樹脂や新規材料の調査・研究開発を始め、防食理論、分析・評価技術、顔料分散技術、塗膜形成技術及び塗装技術等の基盤技術を拡充し、新しい価値を継続的に市場へ提供できる取組みを進めております。例えば、分析・評価技術を応用し、一定規模の解体工事前に含有調査が必要となる有害物質のアスベストの分析サービスを新たに開始しました。また、CO₂削減の提案に向けた取組みとして、省工程化を目的とした簡易的なインフラ点検方法や効率的な補修方法に関する基盤技術の構築、更にバイオマス原料を活用した塗料の脱炭素化、カーボンニュートラルに貢献できる技術の開発を進めております。当連結会計年度における研究開発費の総額は2,154百万円となりました。

当連結会計年度の主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 国内塗料事業

① 構造物塗料分野

橋梁や各種プラント施設に代表される大型の鋼構造物や土木コンクリート構造物などにおいて「LCC（ライフサイクルコスト）の低減」、「環境負荷低減」、「省力化」、「点検・診断」、「安全・安心」をキーワードに、公共性の高い社会インフラを長期間護るための材料開発と、塗装システム開発及びメンテナンス市場をターゲットとした補修・補強材料や塗膜診断技術を活用した塗膜の寿命予測などに注力しております。LCCの低減では、塩害環境向け高遮断塗装システム「タイエンダーシステム」や新設コンクリート向け養生被覆工法「シールドベトン工法」、環境負荷低減では、「塗る」作業を「貼る」作業に変える画期的製品である重防食シート「メタモルシート#1」やVOC（揮発性有機化合物）を大幅に削減した「DNT水性重防食システム」「水性グリーンボーセイ速乾」、点検・診断では、鋼構造物点検時の簡易補修材料「サビシャットスプレー」、安全・安心では、橋脚や標識ポール、照明等の地際・基部腐食対策塗装システム「ポールダンサーシステム」等の開発を行い、市場展開に取り組んでおります。また、防食技術センターを活用して、顧客と協業での現場施工性に関する検証試験や企業間コラボレーションによる新規材料・工法の研究開発を進めております。

② 建築塗料分野

オフィスビルや戸建・集合住宅の新築・改修において、「高耐久性・省工程・安全・快適・省エネ」をキーワードに環境に優しい独創的な製品の開発に取り組んでおります。近年、新築ビル等では住環境の快適性に貢献できる木材の活用促進が行われておりますが、従来の薬剤を含浸させた防火木材が抱える課題を解決し、木材の風合いを活かすことができ、防火材料性能を有する木質材料用難燃塗布材「難燃WOOD塗るだけ」、高層ビル等の外壁に使用されるカーテンウォールの改修用として、業界初となる高意匠メタリック仕上げをローラー塗装で可能にする弱溶剤形ふっ素樹脂塗料「Vフロン#200スマイルRBメタリック」、工場、商業施設等の扉や手摺りなど、人の手が多く触れる箇所での皮脂による汚れ、はがれの問題を解決し、かつ臭気を抑えた「アクアマリンタックレス 凜」などの製品で市場展開に取り組んでおります。

③ 車輛産機・自動車補修塗料・プラスチック塗料分野

車輛産機塗料、自動車補修塗料共に環境対応形塗料である水性塗料、カーボンニュートラルへ貢献できる塗料として、省工程化によるCO₂削減が可能な塗料の市場展開を進めております。

車輛産機塗料の水性塗料として、高外観、速乾性を特徴とする工業用向け水性上塗塗料「AQウレタン」、自動車補修塗料では、自動車シャーシ用塗料「Auto ハイドロシャーシ」を市場展開し、省工程化塗料として、車輛産機塗料では溶剤系下塗、上塗兼用「オールイン1ウレタン」、自動車補修塗料では、特定化学物質障害予防規則に対応した溶剤系下塗り塗料「AutoラピッドドライシャーシNext」を市場展開しております。

自動車プラスチック塗料分野においてはインモールドコーティング（IMC）塗料の新規開発において、具体的な生産工程を想定した試験を実施し、市場での採用活動をしております。

新意匠性・工程短縮として、工程短縮での金属調塗料の検討、メッキに代わる、更なる金属調塗料の開発に取り組んでおります。

④ 建材塗料分野

新設住宅市場向けの外装建材用塗料、屋根建材用塗料、内装建材用塗料での高意匠、高機能、高耐久化などの顧客ニーズに応える環境に配慮した高付加価値塗料と塗装システムの開発に取り組んでおります。特にインクジェット加飾システムによる高意匠化と高耐久・高付加価値塗料とを組み合わせた積層塗膜での提案を進めております。

また、戸建を含む住宅分野だけでなく、店舗や非住宅分野へも展開できる意匠性や塗装システムの開発にも取り組んでおります。

⑤ 金属焼付塗料・粉体塗料分野

溶剤系塗料においては、厚膜塗装作業性に優れるアミノアルキド樹脂系塗料「NEWデリコンHB」を発売しました。垂直面への作業性に優れており、垂れ難い設計となっております。既に発売しております低温焼付形ポリウレタン樹脂系塗料「Vクロマ#100ECO-LB」、アクリル樹脂系塗料「NEWアクローゼ」と同様、塗装作業への健康影響に配慮した特定化学物質障害予防規則に対応した組成となっております。また、粉体塗料においては、モーターなどの電器部品に塗装される絶縁粉体塗料を製品化しました。次世代の主力製品とすることを目標に市場での評価を実施、順次発売を開始します。

⑥ インクジェット・新事業分野

当社の各種塗料配合技術をインクジェットインク開発に応用し、UV硬化インクや水性インク等の環境対応製品の開発を進めております。新事業としては、貴金属ナノ粒子の合成技術と表面処理技術を応用したバイオセンシング用診断材料や無機酸化物を数10nmレベルまで分散した反射防止用コーティング液などの機能材開発に取り組んでおります。

2023年7月には、疾病の検査や化粧品原料として注目度が高まっている細胞外小胞（エクソソーム）を迅速・簡易に定量可能な試薬キット「Exorapid-qIC®」を発売し、ライフサイエンス分野に参入を開始いたしました。本試薬キットはコロナウイルスの抗原検査としても広く知られることとなった「イムノクロマト法」を採用しており、迅速・簡便な検査が可能です。

コーティング技術センターでは当社の強みであるインクジェットインクによる加飾技術と塗料の積層技術を組み合わせた高意匠性で高付加価値な製品の提案も行っております。住宅建材・内装材関係の検討とインクジェットインクと塗料の積層コーティングを請負う加飾プロバイダーに対するインク販売を開始して更なる市場展開を進めております。

⑦ 防食技術センター（那須事業所）

2020年7月に開所して以来、延べ650社を超える企業、研究機関の方々に施設の見学および様々な塗料、塗装工法の検証にご活用いただいております。VOC削減、塗装環境改善を目的とした塗料の水性化および次の塗り替え工事までの期間を延長することができる高耐久性塗料、従来の塗装と比較して施工時間・工程を短縮し、工事を効率的に実施できる防食シート工法などの検証を行っており、ユーザーとの共同開発製品も誕生しております。

⑧ コーティング技術センター（小牧事業所）

2020年6月に開所して以来、延べ550社を超える企業、商社の方々が来所して施設の見学や新規採用の塗装仕様検討などを実施して有効活用いただいております。来客数だけでなく実績に繋がったテーマも2021年度11件、2022年度16件、2023年度23件と順調に増加しております。来所されるお客様は環境対応と高意匠に対する関心が高く、インクジェットインク、インモールドコーティングを中心に新塗装システムの構築、提案を実施してまいります。また、これまでのウェット工法である塗装に替わる環境対応技術として、ドライ工法である加飾フィルム成形工法の開発を開始しました。

（2）海外塗料事業

自動車プラスチック塗料分野においては、タイでのバンパー用水系塗料及び低温化の検討に取り組んでおります。重防食塗料分野においては、中国、東南アジアを中心としたプラント設備向けや政府開発援助（ODA）橋梁案件向けに日本の塗料設計技術を提供し、LCCの低減や環境負荷低減の実現を目標として市場展開に取り組んでおります。

（3）照明機器事業

照明器具事業においては、今年度も照明器具の存在感を誇張せず、美しく心地よい空間を演出するキーワード「納まる溶け込む」をコンセプトにした照明器具の開発に注力し多くの新製品を発売いたしました。

発売以来デザイン性の高い照明器具として好評をいただいているTRIM LINE（トリムライン）シリーズのラインナップ強化として、照明器具の下方面のみが発光し、側面の発光を無くすことにより眩しさを抑えながらシャープな光で空間演出を可能にしたTRIM LINE Ichii-Men（トリムライン1面）シリーズTIE-APL・TIM-FPLの2機種、住宅や商業施設での照明配置に多用される照明用ダクトレールに取り付け可能なTRIM LINE（トリムライン）TRE2-DPの合計3機種を加えました。その他、フラットな壁面ばかりでなくカーブした壁面も均一に美しくライトアップすることが可能なチェーンタイプのLEDモジュールCHC-LED、直線から曲線までさまざまな場面でのフルカラー演出が可能なフレキシブルLEDモジュールFXRGB-LED、また既存のLED照明器具をより一層効率化して省エネやCO₂排出削減に寄与するSFL-P4・MC-LED4-P5を発売いたしました。

日本照明工業会が新しい照明の概念として提唱する「Lighting 5.0」で規定された「健康」「安全」「快適」「便利」という4つの価値を持つ照明の普及を通して新しいあかり文化の創生と、サステナビリティ戦略の実行を通して脱炭素社会への貢献を目指し、持続可能な社会に向けた取り組みを拡大・加速してまいります。

（4）蛍光色材事業

蛍光顔料事業においては、環境汚染や労働環境問題を重視しているファッションやアパレル業界で国際的な規格に準じた機関の認証（含有化学物質や工場廃棄物および労働条件など）が必須となり、テキスタイル向け水分散顔料の「SW-100シリーズ」が日本で初めて国際機関の認証であるエコパスポートおよびZDHC LEVEL 3（最高レベル）を取得しました。国際機関の認証を基にアパレル業界での継続採用と新規採用で需要拡大を図ってまいります。

さらに自然災害が増えている中で未然に人身を守る防災・減災・避難誘導などの対策として蛍光・蓄光・反射塗料を自治体、工場、商業施設、鉄道施設などへ提案しております。当社の特徴的な製品である視認性が非常に高い「スーパーミノVトップ」と夜間にライトで反射する「ビームライト」を組み合わせた塗装仕様は、目視や一般的なライトだけでなく赤外線カメラでも識別が容易なことから、河川の水位を知らせる量水標、道路のアンダーパスの冠水対策などで多くの自治体から好評いただき、公共事業での採用が着実に伸びております。

今後も環境対応と高品質を両立する製品を提案しながら、E S G活動に取り組んでまいります。

なお、セグメントごとの研究開発費は、「国内塗料事業」1,648百万円、「照明機器事業」415百万円、「蛍光色材事業」90百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産設備の更新投資や生産能力の増強を図るため、国内塗料事業で1,550百万円、海外塗料事業で275百万円、照明機器事業で1,992百万円、蛍光色材事業で19百万円、その他事業で9百万円を含めまして、総額3,847百万円の設備投資を実施しました。また、この設備投資額には無形固定資産への投資額も含まれております。

また、当連結会計年度において重要な設備の売却としては、その他事業におけるニットサービス株式会社が、大阪府堺市にある土地を外部へ売却しており、固定資産売却益として1,065百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	
小牧工場 (愛知県小牧市)	国内塗料	塗料製造 設備	589	577	3,476 (50,004) [14,614]	140	83	115 [41]
那須工場 (栃木県大田原市)	国内塗料	塗料製造 設備	383	369	1,601 (105,176)	0	19	102 [19]
研究所・小牧 (愛知県小牧市)	国内塗料	塗料研究 開発設備	980	1	—	175	239	86 [12]
研究所・那須 (栃木県大田原市)	国内塗料	塗料研究 開発設備	754	0	—	18	240	100 [16]
本社・大阪事業所 (大阪市中央区)	国内塗料	その他 設備	112	—	—	67	654	120 [28]
営業所及び調色サービ スステーション等 (東京都大田区他51ヶ所)	国内塗料	その他 設備	753	1	2,708 (122,056) [1,643]	22	136	132 [30]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、借地権及びその他の無形固定資産の合計であります。「リース資産」は、建物、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

2. 土地の [] 内の数字は借地面積（外書）で、合計金額には含まれておりません。

3. 「その他設備」には福利厚生施設が含まれております。

4. 従業員の [] は、臨時雇用者数の年間の平均を外書しております。

5. 営業所及び調色サービスステーション等には、岡山化工株式会社への賃貸の建物及び構築物等（471百万円）、土地（585百万円、60,609㎡）が含まれております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	
日塗化学株式会社 (東京都港区)	国内塗料	塗料製造 設備	172	574	266 (16,804) [39,800]	1	18	70 [4]
DNTサービス株式会社 (大阪府東大阪市)	国内塗料	塗料製造 設備	76	236	— [20,171]	2	21	161 [16]
DNT山陽ケミカル株式会社 (広島市南区)	国内塗料	塗料製造 設備	412	4	474 (7,856)	—	15	66 [4]

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
DNライティング株式会社 (神奈川県平塚市)	照明機器	照明機器 製造設備	549	29	1,869 (21,369) [433]	3	1,862	4,314	189 [34]
秋田DNライティング株式会社 (秋田県潟上市)	照明機器	照明機器 製造設備	197	291	37 (11,605) [4,810]	—	89	617	180 [25]
シンロイヒ株式会社 (神奈川県鎌倉市)	蛍光色材	蛍光色材 製造設備	203	115	73 (6,396)	5	15	413	46 [3]
ニットサービス株式会社 (堺市美原区)	その他	その他 設備	119	5	581 (25,197)	—	4	710	48 [8]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、借地権及びその他の無形固定資産の合計であります。

「リース資産」は機械装置、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

2. 土地の [] 内の数字は借地面積（外書）で、合計金額には含まれておりません。

3. 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間の平均を外書しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
迪恩特塗料(浙江)有限公司 (中国)	海外塗料	塗料製造 設備	1,322	429	— [21,992]	—	14	1,766	67 [—]
Thai DNT Paint Mfg. Co., Ltd. (タイ)	海外塗料	塗料製造 設備	579	340	1 [23,841]	—	678	1,599	247 [29]
PT. DNT INDONESIA (インドネシア)	海外塗料	塗料製造 設備	190	56	121 (3,680)	2	6	377	26 [—]
DAI NIPPON TORYO MEXICANA, S. A. de C. V. (メキシコ)	海外塗料	塗料製造 設備	168	146	79 (16,200)	—	26	421	48 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア及び借地権の合計であります。

2. 土地の [] 内の数字は借地面積（外書）で、合計金額には含まれておりません。

3. 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間の平均を外書しております。

4. Thai DNT Paint Mfg. Co., Ltd. の土地 1 百万円は借地に対する改良費であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
				(百万円)	(百万円)			
DNライティング 株式会社 本社	神奈川県 伊勢原市	照明機器	事務所 研究施設	2,500	1,688	自己資金、 借入金及び リース	2023年2月	2024年8月
日東三和塗料株式会社 ニットサービス 株式会社 事務所及び倉庫	滋賀県 湖南市	国内塗料 その他	事務所 物流倉庫	3,600	—	自己資金、 借入金及び リース	2024年5月	2025年12月

当社グループでは、今年度を初年度とする2026中期経営計画において遂行する3つの基本方針を定めました（詳細：第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営戦略）。そのうち、「・人材及び事業活動の

全社最適化」においては、人的資本経営の一環としての職場環境の整備や、生産性の向上を目的とした適時適切な設備更新等に取り組むことで、事業戦略を下支えし成長戦略を加速させていく方針です。

この方針に基づき、照明機器事業においては、DNライティング株式会社（本社：神奈川県平塚市）の老朽化を契機とした本社移転計画を進めております。新本社には製品開発力の強化を狙いとした技術センターを内包します。併せて、物流業務の効率化等を図り、いっそうの競争力強化を進めてまいります。

また、当社グループの物流事業を担うニットサービス株式会社（本社：堺市美原区）においては物流拠点の見直しを行い、滋賀サービスセンター（滋賀県湖南市）に本社及び倉庫・物流機能を移転することといたしました。本移転に伴い、運送・保管業務の効率化や省人化設備を導入すると同時に、滋賀サービスセンターの同敷地内に所在する日東三和塗料株式会社（国内塗料事業／塗料製造）と共同の本社事務所棟を新設することで執務環境の改善を図り、人材確保にも注力してまいります。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	93,280,000
計	93,280,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年６月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,710,678	29,710,678	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	29,710,678	29,710,678	—	—

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年７月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 7（社外取締役を除く） 当社の執行役員 5（取締役兼務者を除く）
新株予約権の数（個）※	164 [164]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 32,800 [32,800]（注）1（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき1
新株予約権の行使期間※	自 2015年８月19日 至 2045年８月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）※	発行価格 851（注）1（注）2 資本組入額 426（注）1（注）2（注）3
新株予約権の行使の条件※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 6（社外取締役を除く） 当社の執行役員 5（取締役兼務者を除く）
新株予約権の数（個）※	129 [129]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 25,800 [25,800]（注）1（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき1
新株予約権の行使期間※	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 886（注）1（注）2 資本組入額 443（注）1（注）2（注）3
新株予約権の行使の条件※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 6（社外取締役を除く） 当社の執行役員 4（取締役兼務者を除く）
新株予約権の数（個）※	93 [93]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 18,600 [18,600]（注）1（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき1
新株予約権の行使期間※	自 2017年7月20日 至 2047年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,441（注）1（注）2 資本組入額 721（注）1（注）2（注）3
新株予約権の行使の条件※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 6（社外取締役を除く） 当社の執行役員 5（取締役兼務者を除く）
新株予約権の数（個）※	117 [117]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 23,400 [23,400]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき1
新株予約権の行使期間※	自 2018年7月24日 至 2048年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,204（注）1 資本組入額 602（注）1（注）3
新株予約権の行使の条件※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 6（社外取締役を除く） 当社の執行役員 5（取締役兼務者を除く）
新株予約権の数（個）※	167 [167]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 33,400 [33,400]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき1
新株予約権の行使期間※	自 2019年7月20日 至 2049年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 890（注）1 資本組入額 445（注）1（注）3
新株予約権の行使の条件※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 6（社外取締役を除く） 当社の執行役員 6（取締役兼務者を除く）
新株予約権の数（個）※	125 [125]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 25,000 [25,000]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株につき1
新株予約権の行使期間※	自 2020年7月18日 至 2050年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 817（注）1 資本組入額 409（注）1（注）3
新株予約権の行使の条件※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）5

※当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 2017年6月29日開催の第134期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合（普通株式5株につき1株の割合で併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、前記「新株予約権の行使期間」内において、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、後記(注)5.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- ① 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 前記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(注)3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を

取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)4. に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日(注)	△118,842,715	29,710,678	—	8,827	—	2,443

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	27	280	106	18	16,494	16,946	－
所有株式数 （単元）	－	102,179	5,342	46,966	39,234	20	103,118	296,859	24,778
所有株式数の 割合（％）	－	34.42	1.80	15.82	13.21	0.01	34.74	100	－

(注) 自己株式1,246,411株は、「個人その他」に12,464単元及び「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,751	9.66
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,400	4.91
DNT取引関係持株会	大阪府中央区南船場1丁目18-11 SRビル長堀	1,377	4.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,228	4.31
ダイニッカ株式会社	東京都中央区八丁堀1丁目9-5	1,215	4.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,117	3.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	1,013	3.56
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,000	3.51
株式会社島津製作所	京都市中京区西ノ京桑原町1番地	1,000	3.51
田邊 康秀	大阪市鶴見区	829	2.91
計	—	12,934	45.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,246,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,439,500	284,395	—
単元未満株式	普通株式 24,778	—	—
発行済株式総数	29,710,678	—	—
総株主の議決権	—	284,395	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大日本塗料株式会社	大阪府中央区南船場 1丁目18番11号	1,246,400	—	1,246,400	4.19
計	—	1,246,400	—	1,246,400	4.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	0	0
当期間における取得自己株式	42	45,507

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	8,400	9,441,600	—	—
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	18,328	17,026,712	—	—
保有自己株式数	1,246,411	—	1,246,453	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して安定的な配当を行うことを経営上の重要課題の一つとして位置付けており、企業体質の強化、財務内容の健全性維持に努めつつ、業績に応じた配当を安定的に継続実施することを基本とするとともに、株主資本配当率（DOE）を考慮して配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、2024年6月27日開催の定時株主総会において、当期の業績が堅調に推移したことに加え、2024年3月26日に公表いたしましたとおり、政策保有株式の一部売却及び連結子会社が保有する固定資産の譲渡に伴う特別利益を計上したことを踏まえ、前事業年度の期末配当金から10円増配し、1株当たり35円の配当とすることを決議しました。この配当総額は996百万円、連結配当性向は21.6%となりました。

また、内部留保資金は、研究開発の基盤整備、生産の効率化、財務体質の強化等に有効に活用する所存であります。

なお、当社では、株主総会の決議による期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当社は、連結配当規制適用会社であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーから「存在価値のある企業」として認められるためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、取締役会のほか、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、執行役員制度の採用により、経営と業務執行を適切に分離し、経営環境の変化に対応して迅速・適確な意思決定と管理監督を行うとともに、業務執行の効率を高めております。

また、社外取締役や監査役制度により経営監視機能を強化・維持しております。更に、決算や経営施策等の情報開示を適時かつ適切に行う等、透明性の高い企業経営の実現に向けて努力しております。

2015年6月から適用されたコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、同年10月29日に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定、コーポレートガバナンス・コード改訂においては必要に応じて適宜改定し、その他各種社内規程の改定等に伴い、2023年6月29日に一部改定しております。

(https://www.dnt.co.jp/ir/governance/governance_policy/pdf/governance_policy.pdf)

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在3名の社外取締役（うち1名は女性）を含む取締役9名で構成し、原則毎月1回開催しており、取締役会規則に則って重要事項は全て審議、決定するほか、業務執行状況を逐次監督しております。また、取締役の経営責任を明確にするため、その任期は1年としております。

<取締役会の活動状況>

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏 名	性別	開催回数	出席回数
里 隆幸	男性	15	15
永野 達彦	男性	15	15
野田 秀吉	男性	15	12
山本 基弘	男性	15	15
中谷 昌幸	男性	15	15
三宅 章弘	男性	12	12
林 紀美代 社外、独立	女性	15	15
佐藤 弘志 社外、独立	男性	15	15
馬場 浩司 社外、独立	男性	15	15

(注) 1. 三宅章弘氏の開催及び出席状況は、2023年6月29日の就任後に開催及び出席された回数であります。

2. 社外とは社外取締役であります。

3. 独立とは東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

取締役会の活動状況における具体的な検討内容としては、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

具体的には、

- 1) 経営戦略・サステナビリティ委員会・ガバナンス関連
- 2) 決算・財務関連
- 3) 監査役・会計監査人関連
- 4) 内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンス関連
- 5) 重要な人事関連
- 6) その他重要な個別案件

について審議又は報告しております。

・執行役員制度

2004年6月29日より執行役員制度を導入し、戦略重視の経営、取締役人数の適正化と業務執行体制の強化を図っております。執行役員の員数は有価証券報告書提出日現在10名（うち、取締役の兼任者が5名）で、その任期は1年としております。

・経営会議

取締役会の意思決定に基づく経営戦略の具体化と業務執行を図るため、社長及び執行役員全員による経営会議を原則として毎月2回開催しております。

・監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在監査役3名のうち、社外監査役は2名であります。監査役会等の活動状況（開催頻度、具体的な検討内容、個々の監査役の出席状況及び常勤監査役の活動等）については「4. コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」に記載のとおりであります。

・内部監査体制

2005年10月1日より社長直轄の内部監査室（有価証券報告書提出日現在所属員4名）を設置し、営業所、子会

社等の監査を行っております。

監査結果は、社長及び監査役に報告し、関係部門に対して周知徹底を行っております。また、取締役会及び監査役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室から取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行うデュアルレポーティング体制も採用するとともに、業務遂行に必要なルールの整備・強化を併行して行っております。

・独立監査人

当社は、監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し会計監査を委嘱しております。

・指名諮問委員会

2018年12月1日に任意の指名諮問委員会を設置し、取締役会における取締役等の指名等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化することによって、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

<指名諮問委員会の活動状況>

当事業年度において当社は指名諮問委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

構成	氏名	地位	開催回数	出席回数
委員長	里 隆幸	当社代表取締役社長	4	4
委 員	永野 達彦	当社取締役常務執行役員 管理本部長兼財務部長	4	4
委 員	林 紀美代	当社独立社外取締役	4	4
委 員	佐藤 弘志	当社独立社外取締役	4	4
委 員	馬場 浩司	当社独立社外取締役	4	4

指名諮問委員会における具体的な検討内容としては次のとおりであります。

第1回：取締役、補欠監査役の選任議案に関する件

代表取締役及び取締役社長選定の件

指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員、委員長の選定及び委員長の職務代行順位に関する件

第2回：役員人事異動及び取締役の所管体制

第3回及び第4回：役員人事等に関する件

・報酬諮問委員会

2018年12月1日に任意の報酬諮問委員会を設置し、取締役会における取締役等の報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化することによって、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

<報酬諮問委員会の活動状況>

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

構成	氏名	地位	開催回数	出席回数
委員長	里 隆幸	当社代表取締役社長	3	3
委 員	永野 達彦	当社取締役常務執行役員 管理本部長兼財務部長	3	3
委 員	林 紀美代	当社独立社外取締役	3	3
委 員	佐藤 弘志	当社独立社外取締役	3	3
委 員	馬場 浩司	当社独立社外取締役	3	3

報酬諮問委員会における具体的な検討内容としては次のとおりであります。

第1回：役員賞与に関する件

譲渡制限付株式報酬としての株式の割当てに関する件

第2回：役員報酬に関する件

第3回：2024年度役員報酬体系及び固定報酬の算定式・報酬テーブルに関する件

2025年度役員報酬制度見直し検討

- ・コンプライアンス委員会

2004年1月28日に委員会を設置し、年2回（3月、9月）開催しており、当社のグループ全体を含めたコンプライアンス方針の決定等を審議することによって、コンプライアンス遵守を徹底しております。

- ・リスク管理委員会

2007年2月21日に委員会を設置し、年2回（3月、9月）開催しており、グループ全体を含めたリスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報を共有し、リスクの未然防止及び会社損失の最小化を図っております。

- ・サステナビリティ委員会

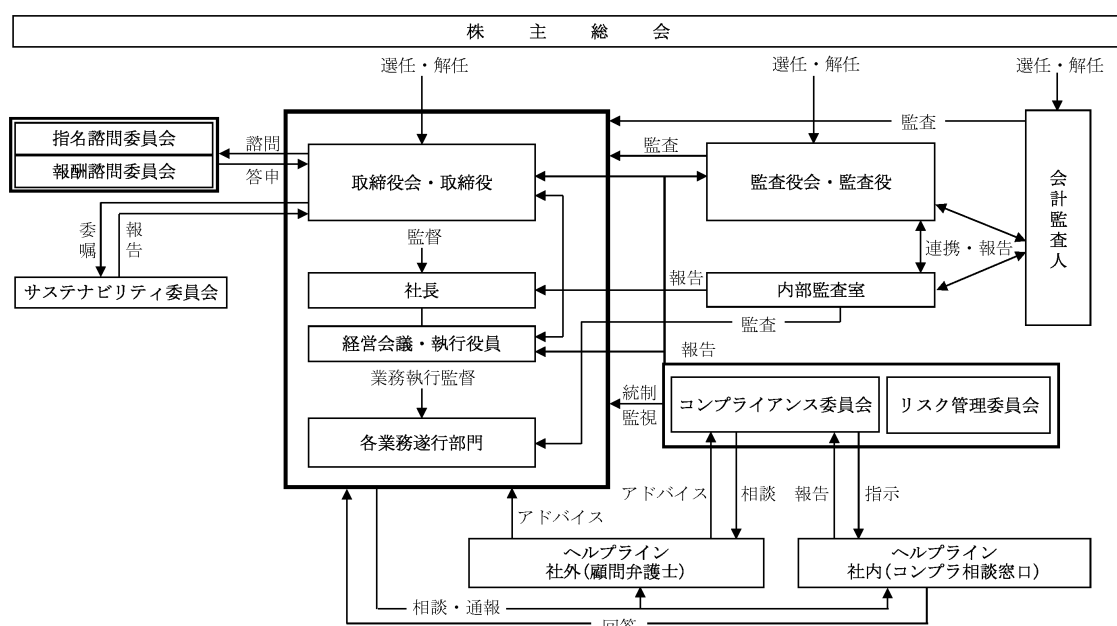
2021年10月27日に委員会を設置し、全社的なESGへの取組方針やKPI等について協議し、施策の決定、進捗管理及び必要な指示等を行っております。

- ・独立役員

当社は、社外取締役及び社外監査役の計5名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ・その他

企業経営及び日常業務に関して、法律上の判断を必要とする場合に適時に必要なアドバイスを顧問弁護士より受ける体制をとっております。会社の企業統治の体制は次のとおりであります。



ロ．現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、有価証券報告書提出日現在取締役会の3分の1以上が社外取締役（3名のうち1名女性）、監査役会の3分の2以上が社外監査役（2名）で構成しています。取締役は、経営責任を明確にするため任期を1年とし、執行役員制度の導入により業務執行権限を執行役員に委譲することで取締役が経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念できること、社外取締役が過半数で構成する任意の指名及び報酬諮問委員会を設置し、経営監督機能が発揮できる実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、業務執行を把握できるよう社長直轄の内部監査室、監査役、会計監査人及び社外取締役が適宜連携を図っていることから、現在の体制が最適であると判断しています。

ハ．コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・取締役会は15回開催しております。
- ・経営会議は24回開催しております。
- ・監査役会は13回開催しております。
- ・内部監査室が事業部、営業所、子会社等16ヶ所の監査を実施しております。

引き続き全従業員を対象に組織的・継続的にコンプライアンス研修を実施するなど、コンプライアンスへの意識強化の徹底を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

・基本的な考え方

当社は、創業以来培ってきた防食技術をはじめとする独自技術により地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献する企業として、ステークホルダーに信頼され、ともに発展し続けるためには、内部統制システムを整備、適切に運用し、監査役及び内部監査室が適宜その実施状況を監査することにより、業務執行部門で取り組むべき課題を明確にして対応することが重要であると考えております。

・整備状況

1) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社の子会社はグループ全体におけるコンプライアンス体制を確立し、実効を図る。具体的には、「企業倫理規範」、「企業行動憲章」、「大日本塗料役員、社員行動指針」に沿った行動をするとともに、コンプライアンス委員会が法令・定款の遵守を最重要課題としてコンプライアンスプログラムの整備・強化・推進を図る。
- ・監査役による監査を徹底し、併せて「内部通報規定」に定めるヘルプラインによる不正処理・不祥事などの早期発見に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行状況が確認できるように、職務執行に係る情報（議事録、稟議書、契約書など）を法令及び「文書管理規定」に則り、関連資料とともに文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
- ・取締役及び監査役は「文書管理規定」に則り、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社の子会社の損失の危険の管理及び損失防止の観点から、リスクの把握、発生可能性と経営への影響度合いの評価、対応策の構築などを行う。
- ・取締役、使用人は職務の執行に当たっては、法令、定款の他、「リスク管理規定」に則り、社内規定などリスク管理に関するルールを遵守する。
- ・有事の際は「緊急事態対応規定」に則り、迅速かつ適切な情報伝達と緊急対応策及び再発防止策を講じる。
- ・監査役及び内部監査室は全社的なリスク管理状況を検証し、必要に応じて経営会議及び取締役会で意見を述べる。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は「職制」、「職務権限規則」、「業務分掌規則」、「稟議規則」などに則った職務の執行により、また、後記の経営管理体制により、適正性及び効率性を確保する。
- ・執行役員制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にする。
- ・「取締役会規則」に則り、社外取締役を含めた取締役会で、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ・取締役会における取締役等の指名及び報酬等の意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、複数の独立社外取締役をその構成員とする。各委員会は、それぞれ「指名諮問委員会規則」、「報酬諮問委員会規則」に則り、取締役等の指名及び報酬等について審議した結果を取締役に答申する。
- ・取締役、執行役員などで構成される経営会議を設置し、「経営会議規則」に則り、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は毎月1回以上開催する。

5) 当社及び当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社の子会社はグループ全体におけるコンプライアンス体制を確立し、実効を図る。具体的には、「企業倫理規範」、「企業行動憲章」、「大日本塗料役員、社員行動指針」に沿った行動をするとともに、コンプライアンス委員会が法令、定款、社内規定の遵守を最重要課題としてコンプライアンスプログラムの整備・強化・推進を図る。
- ・内部監査室による監査を徹底し、併せて「内部通報規定」に定めるヘルプラインによる不正処理・不祥事などの早期発見に努める。
- ・コンプライアンス教育・啓発計画を策定し、これに沿って継続的に実施する。

6) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び当社の子会社はグループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、「企業集団としての企業行動指針」を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を図る。
- ・当社の取締役は「職制」、「職務権限規則」に則り、当社の子会社が適切な内部統制システムの整備・運

- 用を行うよう指導する。
 - ・当社の取締役は「関係会社管理規定」に則り、当社と当社の子会社間の関係を密にして指導、助言するとともに、当社の監査役及び内部監査室が当社の子会社の監査も行い、グループ全体としての業務の適正を図る。
 - ・当社及び当社の子会社は「リスク管理規定」に則り、グループ全体のリスク管理を徹底する。
 - ・当社の子会社においては当社及び当社の子会社各社と連携体制を確立し、重要な業務執行に関する事項は事前承認又は報告する。
 - ・当社の子会社各社間の取引においては「関係会社管理規定」、法令、税法及びその他の社会規範に則り適切に行う。
 - ・当社は「関係会社管理規定」に則り、当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役会はその職務の執行に必要と認めた場合には、専任の補助すべき使用人（以下、「補助人」という。）の設置を当社に請求できるものとする。
 - ・監査役会が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部専門家を任用できるものとする。
 - ・監査役会が補助人又は外部専門家として特定の候補者を指名したときは、当社はこれを尊重するものとする。
 - ・監査役会は内部監査室と連携して当社各部門における業務執行を監査する。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性に関する事項
- ・監査役会の要請によって設置する補助人の人選に当たっては、当社は監査役会の意向を尊重するとともに、該当者が補助人である期間のみならず、補助人でなくなった後も、その人事異動及び考課につき監査役会の意向を尊重するものとする。
 - ・当社は補助人を務めたことをもって不利益な取り扱いをしないことを保証する。
 - ・補助人は監査役の指揮命令系統にあって、必要に応じて会議等の出席により、必要な情報収集権限等を有することができ、取締役及び使用人は監査役の補助人に対して指揮命令権限を有しない。
- 9) 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社の監査役が出席する取締役会、経営会議などの重要会議において、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人は後記の事項を報告するとともに、その他重要な業務の内容についても適時、適切な方法により報告する。
 - a 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人の職務の遂行に関して不正の行為、法令及び定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事項
 - b 当社及び当社の子会社に対して著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - c 内部監査室が実施した内部監査の結果
 - d ヘルプラインへの通報状況
 - ・当社の監査役が必要と判断したときは当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に対して業務執行に関する事項について報告を求めることが出来る。
 - ・当社の監査役に報告した者及びヘルプラインに通報した者が当該報告及び通報したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを保証する。
- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役社長は監査役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクの他、内部統制システムの整備及び運用状況、監査役監査の実施状況、監査環境の整備状況、監査上の重要課題などについて意見を交換する。
 - ・監査役会は内部監査室及び会計監査人と定期的に会合をもち、積極的に意見及び情報の交換を行い、緊密な連携を保つ。
 - ・当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを拒むことはできない。
- 11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社の子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの整備及び運用する体制を構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社及び当社の子会社のグループ全体は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力から

の不当な要求に対しては、警察、弁護士及び外部の専門機関や地域企業等と連携し、毅然とした姿勢で対応する。

・運用状況の概要

当社は、「内部統制に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・取締役会を15回開催し、社外取締役を含めた取締役会で、法令・定款等との適合性及び業務の適正性の観点から経営方針、その他経営に関する重要事項等を決定し、また、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、経営会議等の重要な会議への出席による取締役の職務の執行、内部統制システムの運用状況の監視等「監査役監査基準」に従い監査を実施しております。
- ・指名諮問委員会を4回開催し、取締役、監査役及び執行役員の指名に関して、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しております。
- ・報酬諮問委員会を3回開催し、取締役、監査役及び執行役員の報酬に関して、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しております。
- ・「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に従い、取締役会で行動準則及び内部通報に係る運用状況を確認するなど内部統制システムの強化に努めております。
- ・コンプライアンス委員会を2回開催し、全部門に亘る役員と部室長の出席のもと、法令・社内規程等の遵守状況を審議したうえで、コンプライアンスの徹底を図っております。
- ・リスク管理委員会を2回開催し、全部門に亘る役員と部室長の出席のもと、リスクの未然防止について全社的情報共有を図っております。
- ・当社の子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規定」等に従い、当社の子会社から当社へ事前に承認申請又は報告が行われるよう、管理徹底を図っております。
- ・当社は毎年、取締役及び監査役の自己評価等を基に、外部コンサルタントによる取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果を踏まえた取締役会の実効性の更なる向上を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

「リスク管理規定」を定め、グループ経営において重大な影響を与える危機の発生の予防を図るとともに、危機が発生した際の影響を最小限に止める体制を整備しております。

また、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化等のため、リスク管理委員会を置き、必要に応じて適宜開催しております。

ハ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

- 1) 当社及び当社の子会社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、行動の仕方を「企業行動憲章」、「大日本塗料役員、社員行動指針」及び「内部統制システムに関する基本方針」に定めるとともに、これらを記載した「内部統制ハンドブック」を役員及び従業員に配布、更に社内研修等を通して周知徹底に努めております。
- 2) 総務部が、統括部署として反社会的勢力に関する情報を一元管理するとともに、関係排除に向けて反社会的勢力と対応する体制を取っております。
- 3) 平素から、警察、弁護士及び大阪府企業防衛連合協議会等の外部の専門機関や地域企業等と連携を保ち、情報交換、共有化を行ない、反社会的勢力排除に取り組んでおります。

ニ．取締役の定数

当社の取締役は15人以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするた

め、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

・取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ト．責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は特約部分を含め、会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には、免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

a 当社の事業特性と企業価値に関する考え方

当社は、1929年に島津、三菱、大倉の共同出資により設立された企業であり、今日まで塗料製造を基軸とした事業活動を営んでまいりました。

現在、当社グループは、塗料、照明機器及び蛍光色材の製造販売を主な事業領域としておりますが、当社グループの企業価値の主な源泉は、「国家社会の繁栄に奉仕し得る将来性ある企業足るべし」という創業精神のもとに、永年に亘ってお届けしている各種製品の品質・性能とサービスが築いたブランド力、顧客との信頼関係にあると考えております。特にコア事業である塗料事業におきましては、起業の礎となった錆止め塗料「ズボイド」をはじめ、市場から絶大な支持を得てまいりました防食塗料、その他の独創的な塗料技術は、地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献し得たものと自負いたしております。このような創業以来の当社グループの取組みの積み重ねが企業文化、あるいは「DNT」ブランドとして結実し、現在の企業価値の源泉になっており、今後も企業文化の継続発展を通して当社の社会的存在意義を高めることが、結果として企業価値及び株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。

b 中期経営計画に基づく企業価値向上へ向けた取組み

当社は、2024年5月16日に創立100周年を迎える2029年度におけるありたい姿として、連結売上高1,000億円、連結営業利益100億円を目標とした2024年度から2026年度までの新たな中期経営計画（2026中期経営計画）を公表いたしました。2026中期経営計画においては、以下の3つの基本方針のもと、事業戦略と基盤の深化に注力し、その実現に向けて取り組みます。

①成長市場と先駆的領域への注力

- ・各事業の有機成長の推進と、新たな成長ドライバの育成に向けた、リソース配分の最適化と戦略投資の実行
- ・顧客ニーズに沿ったサステナビリティ貢献製品・海外製品等、開発力の強化

②外部リソースの獲得・活用による事業基盤の拡大

- ・採用、育成強化及び人材・組織の最適化、職場環境の整備
- ・製品開発力と総合提案力を最大化する組織・グループ間協働の強化
- ・適時かつ適切な設備更新及びDXの活用による、生産性の更なる向上

③人材及び事業活動の全社最適化

- ・M&Aや業務提携等のアライアンス活用による塗料事業の基盤拡大及び抜本的効率化
- ・自立的な事業推進に向けた外部リソース獲得による海外事業基盤の拡大

最終年度となる2026年度の業績目標は、連結売上高800億円、連結営業利益80億円、NOPAT（税引後営業利益）ROE 8%程度とし、株主還元策としては、2026年度までにDOE 3%到達を目標といたします。事業戦略の着実な遂行と安定的かつ積極的な株主還元により、資本コストや株価を意識した経営に努めてまいります。

c コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社が株主、顧客、従業員及び社会全体から「存在価値のある企業」として認められるには、コーポレートガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、当社は2015年6月から適用されたコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえて「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定・改定し、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を定めて充実・強化を図っております。

当社の取締役会は、経営の監視機能を高めるため、有価証券報告書提出日現在、独立社外取締役の比率を3分の1以上としており、更に、当社取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保に努めております。

また、当社は毎年、取締役及び監査役の自己評価等を基に、外部コンサルタントによる当社取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果を踏まえた当社取締役会の実効性の更なる向上を図っております。今後はこれらを更に有効に機能させるとともに、適時かつ適切に情報開示を行うことで、より一層透明性の高い企業経営を目指してまいります。

当社のコーポレートガバナンスに関する取組みの詳細につきましては、コーポレート・ガバナンス報告書（<https://www.dnt.co.jp/ir/governance/governance-report/>）をご参照ください。

当社は経営理念「当社は、新しい価値の創造を通じて地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄と豊かな暮らしの実現に貢献できる企業を目指します」のもと、当社グループ一丸となって、経営戦略及びコーポレートガバナンスの強化に取り組むことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「原プラン」といいます。）の継続を決議し、同年6月26日開催の第137期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。原プランの有効期間は、2023年6月29日開催の第140期定時株主総会終結の時までであったことから、当社では、株主共同の利益及び企業価値の維持・向上の観点から、当社を取り巻く事業環境、情勢変化、機関投資家の動向等も踏まえ、更なる検討を加えました結果、同年4月26日開催の当社取締役会において、原プランを継続することを決議し（以下、継続する「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。）、同年6月29日開催の第140期定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、又は公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う者を対象者として、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものです。

大規模買付者があらかじめ定めるルールを遵守しない場合、又は当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合、当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、かかる判断に当たっては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告に従います。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の2023年4月26日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」

(https://www.dnt.co.jp/release/upload_files/news20230426.pdf) をご参照ください。

4) 基本方針にかかる取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が適切な判断をするに当たり、十分な情報及び時間を確保する為に定めるものであり、特定の者による大規模買付行為を一概に拒絶するものではありません。

本プランの有効期間は3年間としています。有効期間満了前であっても株主総会で変更又は廃止できることとし、株主の皆様の意思が反映される仕組みになっております。

また、対抗措置の発動は、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合など、あらかじめ定められた合理的かつ客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発動に当たっては、独立委員会の中立的な判断に従い、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。更に、発動する対抗措置については、あらかじめその内容を株主の皆様に適時に情報開示を行うこととしております。

したがって、当社取締役会は、前記3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を充足しており、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 ＜担当＞ 内部監査室 品質保証部	里 隆幸	1961年 1 月15日生	1984年 4 月 当社入社 2009年 4 月 一般塗料部門構造物塗料事業部 副事業部長 2010年 4 月 技術開発部門開発部長 2011年 4 月 執行役員、一般塗料部門副部門長 (技術統括)、工業塗料部門副部 門長(技術統括) 2012年 4 月 技術開発部門長兼塗料事業部門 副部門長(技術統括) 2012年 6 月 取締役 2014年 4 月 塗料事業部門長 兼塗料販売事業部長 2016年 4 月 常務執行役員 塗料事業部門建築・構造物塗料 事業部長 2018年 4 月 専務執行役員 経営全般 2018年 6 月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	34,151
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼財務部長 ＜担当＞ 管理本部	永野 達彦	1963年 9 月22日生	1987年 4 月 株式会社三菱銀行〔現 株式会社 三菱ＵＦＪ銀行〕入行 2012年 5 月 同行営業第二本部営業第五部長 2014年 6 月 同行丸の内支社長 2017年 6 月 当社入社、執行役員 管理本部副本部長兼財務担当 2018年 4 月 管理本部長(現任) 2018年 6 月 取締役(現任) 常務執行役員(現任) 2020年10月 販売店協働推進担当 2022年 4 月 管理本部経営企画室長 2024年 4 月 管理本部財務部長(現任)	(注) 3	10,538
取締役 執行役員 スペシャリティ事業部門長 兼塗料事業部門 副部門長(技術統括) ＜担当＞ スペシャリティ事業部門 技術開発部門	山本 基弘	1964年 1 月18日生	1986年 4 月 当社入社 2014年 4 月 技術開発部門副部門長 兼開発部長兼技術開発第一グルー プ長兼建築・構造物塗料事業部 副事業部長 2015年 4 月 執行役員(現任) 2016年 4 月 技術開発部門長 兼塗料事業部門副部門長 (技術統括) 2017年 6 月 取締役(現任) 2018年 4 月 塗料事業部門長 2022年 4 月 スペシャリティ事業部門長(現任) 兼塗料事業部門副部門長 (技術統括)(現任)	(注) 3	11,490
取締役 執行役員 国際本部長 兼資材担当 ＜担当＞ 国際本部 資材本部	中谷 昌幸	1966年12月 8 日生	1990年 4 月 株式会社三菱銀行〔現 株式会社 三菱ＵＦＪ銀行〕入行 2011年10月 同行総務部次長 2014年10月 同行難波支店副支店長 2015年 4 月 同行徳山支店長兼徳山支社長 2017年10月 同行融資部次長 2019年 5 月 当社入社、管理本部経営企画室 専任部長 2020年 4 月 執行役員(現任)、管理本部経営 企画室長 2022年 4 月 国際本部長(現任) 2022年 6 月 取締役(現任) 資材担当(現任)	(注) 3	7,760

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 生産部門長 ＜担当＞ 生産部門	三宅 章弘	1971年2月7日生	1996年4月 当社入社 2013年4月 生産部門生産技術企画部次長 2015年4月 塗料事業部門塗料事業企画室次長 2017年4月 塗料事業部門塗料事業企画室長 2021年4月 執行役員(現任)、生産部門生産技術企画部長 2022年4月 生産部門長(現任) 2023年6月 取締役(現任)	(注) 3	8,773
取締役 執行役員 塗料事業部門長 ＜担当＞ 塗料事業部門	藤原 明	1960年4月18日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 一般塗料部門一般塗料販売事業部西日本販売部長 2013年4月 塗料事業部門金属焼付塗料事業部長 2016年7月 塗料事業部門塗料販売事業部長 2017年4月 DNT山陽ケミカル株式会社代表取締役社長 2020年4月 執行役員(現任)、塗料事業部門副部門長 2021年4月 塗料事業部門塗料事業企画室長 2023年4月 塗料事業部門市場開発部長 2023年12月 塗料事業部門長(現任) 2024年6月 取締役(現任)	(注) 3	3,422
取締役	林 紀美代	1958年4月29日生	1982年10月 朝日会計社〔現 有限責任 あずさ監査法人〕入所 1986年3月 公認会計士登録(現在) 1995年10月 同所シニアマネージャー(2009年9月退所) 2009年10月 林紀美代公認会計士事務所代表(現任) 2010年10月 イワタニダイレクト株式会社〔現 イワタニアイコレクト株式会社〕監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 新コスモス電機株式会社社外監査役(現任) (主要な兼職) 林紀美代公認会計士事務所代表 新コスモス電機株式会社社外監査役	(注) 3	3,700
取締役	佐藤 弘志	1958年1月2日生	1980年4月 株式会社三菱銀行〔現 株式会社三菱UFJ銀行〕入行 2005年5月 株式会社東京三菱銀行〔現 株式会社三菱UFJ銀行〕事業戦略開発部長 2006年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行〔現 株式会社三菱UFJ銀行〕融資部長 2007年6月 同行執行役員融資部長 2008年6月 同行常勤監査役(2011年6月退任) 2011年6月 三菱製鋼株式会社代表取締役 常務取締役(2017年6月退任) 2017年6月 三菱マテリアル株式会社常勤監査役 2019年6月 同社社外取締役常勤監査委員(2022年6月退任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	馬場 浩司	1957年 8 月22日生	1981年 4 月 株式会社東京銀行〔現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行〕入行 2007年 5 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行〔現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行〕ヨハネスブルグ駐在員事務所長 2010年12月 日本輸送機株式会社〔現 三菱ロジスネクスト株式会社〕入社 2011年 4 月 同社営業本部営業企画室長 2013年 4 月 同社海外営業本部海外営業企画部長 2014年 6 月 同社執行役員 海外営業本部海外営業企画部長 2017年10月 同社参事 海外営業本部副本部長 兼海外営業企画部長 2019年 6 月 同社常勤監査役(2023年 6 月退任) 2022年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	1,100
常勤監査役	杉浦 秀樹	1966年 2 月 2 日生	1989年 4 月 三菱信託銀行株式会社〔現 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社〕入社 2012年 2 月 同社法人アドバイザー・サービス部次長 2013年10月 同社審査部次長 2014年 8 月 同社不動産ファイナンス審査室長 2017年 4 月 同社不動産信託部次長 2018年 4 月 同社グループ不動産営業部副部長 2021年 4 月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社出向 (2021年 6 月三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社退職) 2021年 6 月 当社常勤監査役(現任) 2024年 6 月 三菱ロジスネクスト株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	1,500
常勤監査役	木村 直之	1959年 5 月28日生	1982年 4 月 三菱商事株式会社入社 2003年 3 月 Miteni S.p.A. 社長(イタリア) 2006年 7 月 三菱商事株式会社本店ファインケミカルユニットマネージャー 2010年 3 月 PT.Kaltim Parna Industri社長(インドネシア) 2013年 4 月 三菱商事株式会社ワルシャワ支店長 2016年 4 月 当社入社、執行役員 国際本部副本部長 兼海外事業企画部長 兼資材本部副本部長 2017年 4 月 国際本部長 兼資材担当 2017年 6 月 取締役 常務執行役員 2022年 6 月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	5,270
監査役	藤井 浩之	1954年 8 月 1 日生	1981年 4 月 株式会社島津製作所入社 2005年 4 月 同社人事部長 2007年 6 月 同社執行役員 2009年 6 月 同社取締役 人事、地球環境管理担当 2011年 6 月 同社広報担当 2013年 6 月 同社常任監査役(現任) 2014年 6 月 当社監査役(現任) (主要な兼職) 株式会社島津製作所常任監査役	(注) 6	13,300
計					102,104

- (注) 1. 取締役林紀美代氏、佐藤弘志氏及び馬場浩司氏は社外取締役であります。
2. 監査役杉浦秀樹氏及び藤井浩之氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役杉浦秀樹氏の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役木村直之氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役藤井浩之氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
- なお、補欠監査役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西田 啓	1954年7月8日生	1977年4月 日本電池株式会社〔現 株式会社GSユアサ〕入社 2007年7月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 経営戦略統括部長兼広報室長 2008年6月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役 2010年4月 同社コーポレート室長 2012年6月 同社常務取締役 2015年6月 同社代表取締役 専務取締役 2018年6月 同社代表取締役 取締役副社長 2020年6月 同社顧問(2021年6月退任) 2021年6月 東京エレクトロン デバイス株式会社 社外取締役(現任) (主要な兼職) 東京エレクトロン デバイス株式会社 社外取締役	—

8. 当社では、経営における意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るために、2004年6月29日付にて執行役員制度を導入しております。

執行役員の任期は、2024年4月1日から2025年3月31日の1年間であります。

執行役員は、前記常務執行役員（1名）及び執行役員（4名）のほか、次の5名であります。

執行役員	梶田 宏行	東南アジア・インド地域統括 兼DNT Singapore Pte., Ltd. 社長 兼DNT Paint (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 兼PT. DNT INDONESIA 社長
執行役員	佐野 秀二	技術開発部門長兼開発部長
執行役員	宮下 剛	資材本部長
執行役員	三浦 史朗	管理本部経営企画室長
執行役員	徳田 宏	塗料事業部門副部門長兼塗料販売事業部長兼東日本販売部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役林紀美代氏は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）のシニアマネージャーでしたが、2009年9月に退所し、当該監査法人を退所後相当期間（14年）経過しております。よって独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれが無いと判断しております。また、林紀美代氏は公認会計士としての財務及び会計に関する知見に加え、事業会社の監査役としての豊富な経験を活かして、取締役会において、当社経営全般に対して発言を行うなど、経営の監督機能を十分に発揮しております。

社外取締役佐藤弘志氏は、当社の取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の執行役員及び常勤監査役でしたが、2011年6月に退任し、同行を退任後相当期間（13年）経過しております。当社は同行から借入を行っておりますが、直近事業年度末時点における当該借入額は当社の連結総資産に対して少なく（2.6%未満）、また、同行以外からの借入も行っていることから、同行が当社ガバナンスに与える影響は希薄と考えております。更に、当社との間に原材料等の取引関係のある三菱マテリアル株式会社の社外取締役常勤監査委員でしたが、2022年6月に退任しております。直近事業年度における当社と同社との取引額は、同社の連結売上高に対して僅少（0.01%未満）であり、同社が当社ガバナンスに与える影響は希薄と考えております。よって独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれが無いと判断しております。また、佐藤弘志氏は金融機関における融資担当の執行役員及び監査役に加え、上場会社の経営者、監査役等としての経験から、財務・会計及び企業経営に関する豊富な知見を活かして、取締役会において、当社経営全般に対して発言を行うなど、経営監視機能を発揮することを担っております。

社外取締役馬場浩司氏は、当社の取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者でしたが、2011年6月に退職し、同行を退職後相当期間（13年）経過しております。当社は同行から借入を行っておりますが、直近事業年度末時点における当該借入額は当社の連結総資産に対して少なく（2.6%未満）、また、同行以外からの借入も行っていることから、同行が当社ガバナンスに与える影響は希薄と考えております。更に、当社との間に製品等の取引関係のある日本輸送機株式会社（現 三菱ロジスネクスト株式会社）の執行役員及び参事を経て常勤監査役でしたが、2023年6月に退任しております。直近事業年度における当社と同社との取引額は、同社の連結売上高に対して僅少（0.01%未満）であり、同社が当社ガバナンスに与える影響は希薄と考えております。よって独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれが無いと判断しております。また、馬場浩司氏は金融機関での長年の経験に加え、上場会社での海外営業担当の執行役員、監査役としての経験から、財務・会計及び海外事業に関する豊富な知見を活かして、取締役会において、当社経営全般に対して発言を行うなど、経営監視機能を発揮することを担っております。

社外監査役杉浦秀樹氏は、当社の取引銀行である三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行者でしたが、2021年6月に退職し、直近事業年度における当社と同社との取引額は、同社の連結売上高に対して僅少（0.01%未満）であり、同社が当社ガバナンスに与える影響は希薄と考えております。よって独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれが無いと判断しております。また、杉浦秀樹氏は金融機関での長年の経験から、財務及び会計に関する豊富な知見を活かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行うなど、監査役会で定めた監査方針に従って、重要な書類の閲覧、各部門や事業所への監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として十分に監査機能を発揮しております。

社外監査役藤井浩之氏は、当社と製品等の売買等の取引関係のある株式会社島津製作所の取締役及び執行役員を経て常任監査役であります。直近事業年度における当社と同社との取引額は、同社の連結売上高に対して僅少（0.01%未満）であり、同社が当社ガバナンスに与える影響は希薄と考えております。よって独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれが無いと判断しております。また、藤井浩之氏は上場会社において取締役及び監査役を歴任され、監査役会議長を務めるなど法務及び監査業務における豊富な経験と知見を活かして、取締役会及び監査役会において積極的に発言を行うなど、監査役として十分に監査機能を発揮しております。

なお、社外役員の当社株式所有については前記①役員一覧に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、指名諮問委員会の答申結果を最大限に尊重して候補者を指名し、株主総会にて選任しております。

（社外役員の独立性判断基準）

当社は、社外取締役及び社外監査役が、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、以下各号のいずれにも該当しない場合には、十分な独立性を有するものと判断します。

- （1）当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（注）1.又はその業務執行者（注）2.
- （2）当社グループの主要な取引先（注）3.又はその業務執行者
- （3）当社グループから役員報酬以外に直前事業年度において年間10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属している者をいう。）
- （4）当社グループから直前事業年度において年間10百万円以上の寄付を受けている者又はその業務執行者
- （5）当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有している株主）又はその業務執行者
- （6）過去3年間において、前記（1）から（5）までに該当していた者
- （7）前記（1）から（5）までに該当する者（重要な者（注）4.に限る。）の二親等以内の親族

（注）1. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

2. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役、その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員及び使用人をいう。

3. 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう（当社グループが借入れをしている金融機関については、その借入額が当社グループの連結総資産に占める割合が少なくない金融機関とする。）。

4. 「重要な者」とは、（1）、（2）、（4）、（5）については取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者、（3）については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）をいう。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査は、会計監査人との間におきましては連絡会を年7回開催し、会計監査に関する報告及び説明を受け、意見交換等を行っております。

また、内部監査室は会計監査人との間におきましては、連絡会を年7回開催し、意見及び情報の交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役1名の計3名（うち、社外監査役2名）で構成しております。社外・非常勤監査役藤井浩之氏は上場会社において取締役及び監査役を歴任され監査役会議長を務めるなど法務及び監査業務において豊富な経験と知見を有しています。社外・常勤監査役杉浦秀樹氏は金融機関での長年の経験に基づく財務及び会計に関する豊富な知見を有して会計書類が適正であるか監査する役割を担い、常勤監査役木村直之氏は総合商社及び当社での経験を通して国際ビジネス及び資材調達において豊富な知見を有しております。

監査役は取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるほか、当社代表取締役と年4回の面談を行い監査に関する所見を伝える他、テーマを設けて意見交換を行っております。また監査計画に従い当社の各部署や国内・海外子会社を往査し、監査役会が定める監査方針に基づき適正に業務が行われているかを確認し、必要に応じて取締役や使用人へ意見を述べ、あるいは情報交換を行っております。

常勤監査役は前記のほか、取締役会以外の重要会議にも出席して、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

常勤監査役は国内関係会社の監査役（非常勤）を兼務しており、当該監査業務を通じて子会社の取締役の業務執行の適法性その他内部統制システムの整備運用状況等を検証し、国内関係会社に別途監査役が設置されている場合は逐次情報交換を行っております。

監査役会の具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画策定、監査報告作成、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等です。

当事業年度は引き続きサステナビリティ経営の観点から女性社員の働き方、若手社員のモチベーションに焦点を当てたインタビューにより現状を確認し、また国内外の拠点へは現地往査を実施しております。当事業年度における個々の監査役の監査役会出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	杉浦 秀樹	13	13
常勤監査役	木村 直之	13	13
監査役（社外）	藤井 浩之	13	13

監査役会のその他の活動として、社外取締役とのディスカッション（年3回）、内部監査室との情報交換（年7回）、会計監査人との情報交換（年7回）を行い、それぞれの報告内容に関し必要に応じて監査役が業務監査を行っております。

また会計監査人との情報交換においては、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters：KAM）の設定妥当性についても議論し、その適切性を検証しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、次のとおり実施しております。

イ. 合法性・合理性の観点から業務執行状況を監査し、経営目標の達成に役立つことを目的として、改善に繋がる具体的な提言を行ない、横展開を含め関連部署の協力を得ながら改善を進める。

ロ. 営業所、各事業部、工場、国内関係会社は4年、事業の推進を図る事業部門企画は3年、その他の部署も6年以内で監査を一巡するサイクルを堅持しつつ、サイクル年数に拘らず臨機応変な監査を実施している。

ハ. 「被監査部署のあるべき姿」を明確にし、現状との乖離を埋める為の指導提言を行う。

ニ. 監査手順を整理し、監査の標準化を進める。

ホ. 海外関係会社は5年度以内で監査を一巡するサイクルとし、国際本部と協力の下で監査を実施する。

当社における内部監査は、内部監査体制として社長直轄の内部監査室を設置しております。当連結会計年度において、所属員4名により、事業部、営業所、子会社等の監査を年16ヶ所実施しました。内部監査室は、監査役会及び監査法人と緊密に連携を取り合うことで内部監査業務の向上を図っております。

ヘ. 内部監査の結果については、社長及び監査役に報告し、関係部門に対して周知徹底を行っております。また、

取締役会及び監査役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室が取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行うデュアルレポーティング体制を採用するとともに、毎年一回、取締役会及び経営会議を通じて不備事項や対策について役員へ報告し業務改善に努めております。

ト、監査役と内部監査室は、内部統制プロジェクトチームが実施している内部統制評価が適正に行われているかを監査することにより、内部統制の実効性を確認しております。

③ 会計監査の状況

イ、当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 浅野 豊	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 古澤 達也	有限責任 あずさ監査法人

(注) 何れも公認会計士法等で定めるローテーション期間を遵守しております。

有限責任 あずさ監査法人の継続監査期間は21年であります。なお、継続監査期間は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2003年に新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。また、それ以前の期間においては、1977年より新日本監査法人の前身となる監査法人が当社の財務諸表監査業務を行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者4名、その他14名であります。

ロ、監査法人の選定方針と理由及び監査法人の評価

当社は、当社の監査役会が、監査役会策定の「会計監査人の選任等に関する評価基準」及び財務部・経営企画室等の関係部署へのヒアリングに基づいて当会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の評価を行い、その結果、当監査法人は独立性、監査の品質、監査の継続性及び報告体制等監査の信頼性が確保されていることから、第142期事業年度の会計監査人としてあずさ監査法人を不再任とすべき事由は無いと判断し、第141期定時株主総会の目的事項としないことを取締役会にて報告しております。

ハ、会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

イ、監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	64	—	64	—
連結子会社	13	—	13	—
計	78	—	78	—

当社及び連結子会社における非監査業務はありません。また、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

ロ、監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ、を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	85	—	119
連結子会社	8	—	10	—
計	8	85	10	119

前連結会計年度の非監査業務の内容は、当社における業務改善及び子会社再編に関するアドバイザー業務であります。

当連結会計年度の非監査業務の内容は、当社における品質事案に関するアドバイザー業務であります。

ハ、その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ、監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性を勘案して協議決定することとしております。

ホ、監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性が認められることから、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会において決定しております。取締役の報酬額については、取締役会から一任された代表取締役社長 里 隆幸氏が意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性を確保し、説明責任を強化するために報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。代表取締役社長 里 隆幸氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、監査役の報酬額については、監査役の協議で決定しております。

当社の役員の報酬等は、現金報酬として役職別の報酬テーブルの範囲内で支給額を決定している基本報酬（固定報酬）に加え、短期的な業績と連動させた賞与及び中長期的な業績向上を目的とした自社株報酬で構成しております。なお、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定しております。

基本報酬と業績連動報酬（短期・中長期）の報酬構成及び役職別の報酬額については、外部調査機関の役員報酬調査データ等を用いて、国内の同業種又は売上等が同規模の企業との客観的な比較検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。

業績連動報酬等にかかる業績指標及び算定方法は、後記の「役員の報酬等の決定の方針」に記載のとおりであり、2023中期経営計画（2020年度～2023年度）の最終年度業績目標である連結売上高750億円、連結営業利益66億円に対し、当事業年度の実績は、連結売上高719億円（前連結会計年度比 1.2%減）、連結営業利益49億円（同 24.2%増）であります。

当該指標を選択した理由は、業績の計画に対する達成への責任と貢献を明確にするためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、報酬諮問委員会からの答申を最大限尊重して決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、「役員の報酬等の決定の方針」は後記のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役等の報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

- ・各々の取締役等が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系
- ・当社の経営環境や中長期的な業績の状況を反映した報酬体系
- ・当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高める報酬体系
- ・株主の皆様をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系

2) 取締役の報酬

取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び自社株報酬で構成しており、各取締役の報酬額は、株主総会で承認された範囲内で、報酬諮問委員会の答申結果を最大限に尊重して、取締役会から一任された代表取締役社長が決定しております。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとなっております。

3) 監査役の報酬

監査役の報酬は、監査という機能の性格から業績への連動性を排除し、基本報酬のみで構成しており、各監査役の報酬額は、株主総会で承認された範囲内で、監査役の協議により決定しております。

4) 執行役員の報酬

執行役員の報酬は、基本報酬、賞与及び自社株報酬で構成しており、取締役会において決定しております。

当社の取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第136期定時株主総会において、年額300百万円以内とす

ることが決議されており、当該株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）でありました。また、2021年5月12日開催の取締役会において、従来のストックオプションとしての新株予約権に関する株式報酬に代えて譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、同年6月29日開催の第138期定時株主総会において、金銭による報酬等の限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総数を年86,000株以内として設定することが決議されており、当該株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は5名でありました。

当社の監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第124期定時株主総会において、年額48百万円以内とすることが決議されており、当該株主総会終結時点での監査役の員数は4名（うち、社外監査役2名）でありました。

当社の役員報酬制度について、報酬諮問委員会で審議する内容は後記のとおりです。

- ・取締役及び監査役の報酬決定の方針及び手続
- ・取締役及び監査役の報酬議案に関する事項
- ・取締役及び監査役の報酬体系に関する事項
- ・取締役の報酬額の算定式及び報酬テーブルに関する事項
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項

当事業年度は、報酬諮問委員会を3回開催しました。

当事業年度に役員報酬に関して報酬諮問委員会及び取締役会で審議された内容は後記のとおりです。

- ・第1回：役員賞与に関する件
譲渡制限付株式報酬としての株式の割当てに関する件
- ・第2回：役員報酬に関する件
- ・第3回：2024年度役員報酬体系及び固定報酬の算定式・報酬テーブルに関する件
2025年度役員報酬制度見直し検討

当社の各報酬の内容は後記のとおりです。

- ・基本報酬（固定報酬）
月次の固定報酬とし、役職別の報酬テーブルの範囲内で支給額を決定し、毎月現金で支給しております。
- ・賞与（短期業績連動報酬）
賞与については、役職別基準額をもとに、単年度の業績評価（売上高、営業利益等）に加え、個人別貢献度評価等を総合的に勘案して決定し、原則として取締役は年1回（6月）、執行役員は年2回（6月、12月）支給しております。
算定式 賞与＝役職別基準額×係数（業績評価、個人別貢献度評価）
- ・自社株報酬（中長期業績連動報酬）
当社の取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として支給しております。
割当株式数については、業績評価（売上高、営業利益等）に加え、個人別貢献度評価等を総合的に勘案して決定し、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式（譲渡制限付株式）を原則毎年交付しております。譲渡制限期間は、株式交付日から取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	159	134	12	13	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	1
社外役員	38	38	—	—	5

(注) 1. 賞与及び非金銭報酬等の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の金額は、譲渡制限付株式報酬に基づく当事業年度の費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のとおりであります。

(純投資目的である投資株式)

株式配当や株価変動による利益を目的とする投資

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当該株式を所有することで、当社の持続的な成長と企業価値を高めるため、取引先との関係の維持及び強化を目的とする投資

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 当社の保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、政策保有株式に関する方針を決定しており、その保有意義が希薄となった株式については、縮減を図っております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は毎年、取締役会で個別に資本コストを含めた経済合理性、経営戦略、取引先関係の維持及び強化の観点から保有適否を検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社の取締役会において、前記の保有の合理性を検証する方法に基づき、個別銘柄の保有の適否に関する検証を行った結果、保有意義が希薄となった株式については、売却方針とすることを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	258
非上場株式以外の株式	25	9,609

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	3	持株会所属のため増加 (3 銘柄)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	150
非上場株式以外の株式	11	1,480

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱商事株式会社	774,000	387,000	・塗料事業の拡大に寄与及び安定的な原材料の調達において重要な取引先としての関係を維持・強化するため ・保有株式の一部売却と株式分割による増減	無
	2,698	1,838		
積水ハウス株式会社	418,795	418,795	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	無
	1,472	1,129		
株式会社クボタ	350,425	350,425	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	無
	835	700		
株式会社島津製作所	172,199	172,199	・重要な取引先としての関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため	有
	728	712		
三菱ロジスネクスト株式会社	341,500	341,500	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため	有
	646	321		
オーウェル株式会社	550,000	550,000	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	有
	637	436		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	379,720	379,720	・資金調達等の金融取引を行っており、安定的な資金運用をするための重要な資金調達先としての関係を維持・強化するため	無
	591	321		
積水化学工業株式会社	242,500	242,500	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	無
	540	454		
株式会社三菱総合研究所	64,900	64,900	・コンサルティング業務の委託等において、重要な取引先としての関係を維持・強化するため	無
	321	330		
株式会社横河ブリッジホールディングス	52,574	52,574	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	無
	155	113		
三菱HCキャピタル株式会社	120,000	120,000	・安定的な資産調達リース取引を行っており、重要な取引先としての関係を維持・強化するため	無
	128	82		
三菱電機株式会社	46,749	46,749	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	無
	117	73		
日産車体株式会社	92,026	89,584	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため ・持株会所属のため増加	無
	97	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社淀川製鋼所	20,719	20,131	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため ・持株会所属のため増加	無
	94	54		
日本パーカライジング株式会社	73,000	73,000	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	有
	89	72		
東日本旅客鉄道株式会社	30,000	10,000	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため ・株式分割による増加	無
	87	73		
宮地エンジニアリンググループ株式会社	18,400	9,200	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため ・株式分割による増加	無
	80	34		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	79,374	79,374	・資金調達等の金融取引を行っており、安定的な資金運用をするための重要な資金調達先としての関係を維持・強化するため	無
	61	38		
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	19,172	19,172	・重要な取引先としての関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため	無
	60	45		
三菱瓦斯化学株式会社	22,000	22,000	・安定的な原材料の調達に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	有
	56	43		
堺化学工業株式会社	16,675	16,675	・安定的な原材料の調達に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	有
	32	29		
住友理工株式会社	22,721	21,883	・塗料事業の拡大に寄与及び安定的な原材料の調達において重要な取引先としての関係を維持・強化するため ・持株会所属のため増加	無
	30	15		
菊水化学工業株式会社	56,000	56,000	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	有
	22	21		
D I C株式会社	6,651	6,651	・安定的な原材料の調達に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	有
	19	15		
三協立山株式会社	2,900	2,900	・塗料事業の拡大に寄与している重要な取引先としての関係を維持・強化するため	無
	2	2		
本田技研工業株式会社	—	14,291	・保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	—	50		
三菱製鋼株式会社	—	7,500	・保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	—	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
堺商事株式会社	—	2,000	・保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	有
	—	6		
日東工業株式会社	—	2,107	・保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	—	5		
日野自動車株式会社	—	10,000	・保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	—	5		
三菱自動車工業株式 会社	—	9,600	・保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	—	5		
小松ウオール工業株 式会社	—	2,000	・保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	—	4		
株式会社パーカーコ ーポレーション	—	5,346	・保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	—	3		
株式会社稲葉製作所	—	1,200	・保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	—	1		
ニチハ株式会社	—	100	・保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	—	0		

（注） 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社島津製作所	2,700,000	2,700,000	議決権行使に関する指図権	有
	11,421	11,178		
ニチハ株式会社	604,900	604,900	議決権行使に関する指図権	無
	2,083	1,632		
三菱ロジスネクスト 株式会社	400,000	400,000	議決権行使に関する指図権	有
	757	376		
株式会社ジーエス・ ユアサ コーポレー ション	135,800	135,800	議決権行使に関する指図権	無
	427	323		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- ④ 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

四半期毎に、必要に応じ連結子会社に対し財務部より人員を派遣し適正な経理処理が行われているかの確認と指導を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 6,864	※3 8,429
受取手形、売掛金及び契約資産	※4 14,121	※4, ※6 12,137
電子記録債権	※4 5,171	※4, ※6 6,701
商品及び製品	5,934	6,262
仕掛品	997	991
原材料及び貯蔵品	4,209	4,038
その他	1,324	1,649
貸倒引当金	△19	△12
流動資産合計	38,604	40,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,145	23,509
減価償却累計額	△15,148	△15,686
建物及び構築物（純額）	7,996	7,823
機械装置及び運搬具	24,164	24,302
減価償却累計額	△20,374	△20,668
機械装置及び運搬具（純額）	3,790	3,633
土地	※2 11,400	※2 11,100
リース資産	1,598	1,592
減価償却累計額	△964	△1,183
リース資産（純額）	634	408
建設仮勘定	144	1,766
その他	7,403	7,612
減価償却累計額	△5,822	△6,022
その他（純額）	1,580	1,589
有形固定資産合計	25,545	26,321
無形固定資産		
リース資産	74	32
その他	370	865
無形固定資産合計	445	898
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,728	※1 10,216
繰延税金資産	1,909	1,549
退職給付に係る資産	18,061	21,798
その他	532	659
貸倒引当金	△23	△24
投資その他の資産合計	28,210	34,200
固定資産合計	54,200	61,419
資産合計	92,805	101,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,270	※6 16,651
短期借入金	4,300	5,100
リース債務	505	452
未払法人税等	721	959
役員賞与引当金	55	58
製品補償引当金	215	164
その他	※5 5,172	※5 5,306
流動負債合計	28,240	28,693
固定負債		
長期借入金	700	—
リース債務	672	544
繰延税金負債	5,726	7,652
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,189	※2 1,189
退職給付に係る負債	1,016	982
その他	49	66
固定負債合計	9,354	10,434
負債合計	37,594	39,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,440	2,440
利益剰余金	32,307	36,191
自己株式	△1,462	△1,431
株主資本合計	42,112	46,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,359	5,279
土地再評価差額金	※2 1,717	※2 1,717
為替換算調整勘定	790	1,346
退職給付に係る調整累計額	4,053	5,179
その他の包括利益累計額合計	9,921	13,523
新株予約権	164	155
非支配株主持分	3,012	2,784
純資産合計	55,210	62,490
負債純資産合計	92,805	101,618

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 72,849	※1 71,940
売上原価	※2,※4 52,233	※2,※4 50,136
売上総利益	20,616	21,804
販売費及び一般管理費	※3,※4 16,670	※3,※4 16,902
営業利益	3,946	4,901
営業外収益		
受取利息	15	51
受取配当金	229	278
物品売却益	92	93
その他	248	187
営業外収益合計	586	611
営業外費用		
支払利息	71	72
売上債権売却損	25	23
製品補償引当金繰入額	40	4
その他	78	75
営業外費用合計	216	175
経常利益	4,316	5,336
特別利益		
固定資産売却益	※5 746	※5 1,067
投資有価証券売却益	16	1,384
その他	—	3
特別利益合計	762	2,455
特別損失		
固定資産処分損	※6 59	※6 99
減損損失	※7 71	※7 60
品質関連損失	—	※8 336
社葬費用	24	—
その他	10	—
特別損失合計	166	496
税金等調整前当期純利益	4,912	7,295
法人税、住民税及び事業税	947	1,518
法人税等調整額	348	949
法人税等合計	1,295	2,468
当期純利益	3,617	4,826
非支配株主に帰属する当期純利益	159	225
親会社株主に帰属する当期純利益	3,458	4,600

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,617	4,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	331	1,919
為替換算調整勘定	1,043	801
退職給付に係る調整額	△952	1,126
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△3
その他の包括利益合計	※ 422	※ 3,843
包括利益	4,040	8,669
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,630	8,201
非支配株主に係る包括利益	409	467

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,827	2,440	29,417	△1,582	39,101
当期変動額					
剰余金の配当			△708		△708
親会社株主に帰属する当期純利益			3,458		3,458
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△24		120	95
自己株式処分差損の振替		24	△24		－
土地再評価差額金の取崩			165		165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,889	120	3,010
当期末残高	8,827	2,440	32,307	△1,462	42,112

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,027	1,882	△2	5,006	9,913	243	2,732	51,991
当期変動額								
剰余金の配当								△708
親会社株主に帰属する当期純利益								3,458
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								95
自己株式処分差損の振替								－
土地再評価差額金の取崩								165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	△165	793	△952	7	△79	280	208
当期変動額合計	331	△165	793	△952	7	△79	280	3,218
当期末残高	3,359	1,717	790	4,053	9,921	164	3,012	55,210

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,827	2,440	32,307	△1,462	42,112
当期変動額					
剰余金の配当			△710		△710
親会社株主に帰属する当期純利益			4,600		4,600
自己株式の処分		△5		30	25
自己株式処分差損の振替		5	△5		—
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,883	30	3,914
当期末残高	8,827	2,440	36,191	△1,431	46,026

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,359	1,717	790	4,053	9,921	164	3,012	55,210
当期変動額								
剰余金の配当								△710
親会社株主に帰属する当期純利益								4,600
自己株式の処分								25
自己株式処分差損の振替								—
土地再評価差額金の取崩								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,919	0	555	1,126	3,601	△8	△227	3,365
当期変動額合計	1,919	0	555	1,126	3,601	△8	△227	7,280
当期末残高	5,279	1,717	1,346	5,179	13,523	155	2,784	62,490

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,912	7,295
減価償却費	2,395	2,379
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	3
退職給付に係る資産負債の増減額	△2,094	△2,039
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△154	△50
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△8	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	△5
受取利息及び受取配当金	△245	△330
支払利息	71	72
持分法による投資損益 (△は益)	△1	2
固定資産売却損益 (△は益)	△738	△1,067
固定資産処分損益 (△は益)	59	99
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16	△1,384
減損損失	71	60
品質関連損失	—	336
社葬費用	24	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,693	627
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△660	△328
仕入債務の増減額 (△は減少)	684	△671
その他	146	△455
小計	1,736	4,543
利息及び配当金の受取額	245	330
利息の支払額	△71	△72
品質関連損失の支払額	—	△136
社葬費用の支払額	△24	—
法人税等の還付額	190	90
法人税等の支払額	△793	△1,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,282	3,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△513	△552
定期預金の払戻による収入	328	552
有形固定資産の取得による支出	△2,926	△3,566
有形固定資産の売却による収入	1,802	1,427
有形固定資産の除却による支出	△41	△71
無形固定資産の取得による支出	△195	△565
投資有価証券の取得による支出	△11	△11
投資有価証券の売却による収入	102	1,667
事業譲渡による収入	—	349
その他	6	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,449	△772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,250	700
長期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△600	△600
リース債務の返済による支出	△386	△349
配当金の支払額	△708	△710
非支配株主への配当金の支払額	△129	△95
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△600
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△473	△1,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	502	492
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△138	1,526
現金及び現金同等物の期首残高	6,479	6,340
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,340	※1 7,867

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

大日本塗料北海道株式会社	日塗化学株式会社
千葉化工株式会社	ジャパンパウダー塗料製造株式会社
日東三和塗料株式会社	サンデーペイント株式会社
DNTサービス株式会社	岡山化工株式会社
DNT山陽ケミカル株式会社	株式会社宇部塗料商会
Thai DNT Paint Mfg. Co., Ltd.	DNT Singapore Pte., Ltd.
DNT Paint (Malaysia) Sdn. Bhd.	PT. DNT INDONESIA
迪恩特塗料(上海)有限公司	迪恩特塗料(浙江)有限公司
DAI NIPPON TORYO MEXICANA, S. A. de C. V.	DNT KANSAI MEXICANA S. A. de C. V.
DNライティング株式会社	秋田DNライティング株式会社
シンロイヒ株式会社	
日塗エンジニアリング株式会社	ニットサービス株式会社

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社1社が清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社である迪恩特塗料(上海)有限公司は、同社の決算日と連結決算日の間に保有株式を全て売却いたしました。したがって、当連結会計年度末までは連結子会社の範囲とし、翌連結会計年度は連結子会社の範囲から除外いたします。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

友美工業株式会社

(2) 持分法適用範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用会社であったLilama3- Dai Nippon Toryo Co., Ltd. は、保有株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社8社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

② デリバティブ

: 時価法

③ 棚卸資産

: 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

：定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 主に8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他 定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、取引先の債権回収可能性を検討し、所要額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 製品補償引当金

当社の製品において、今後発生が見込まれる補償費等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は次のとおりであります。いずれの事業についても取引価格は契約に基づいて決定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、重要な変動対価はありません。

① 商品及び製品の販売に係る収益認識

国内塗料事業及び海外塗料事業においては、主に工業用及び一般用塗料の製造及び販売を行っており、照明機器事業においては、主に業務用照明機器の製造及び販売を行っており、蛍光色材事業においては、主に蛍光塗料及び反射塗料の製造及び販売を行っております。

当該商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷計上日と顧客に到着する日の期間は短期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

② 工事契約に係る収益認識

当社グループにおいては、主に塗装や照明機器等の長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ただし、工事請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間に亘り収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,909	1,549
繰延税金負債	5,726	7,652

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産及び負債の計上にあたっては、当社及び当社の連結子会社の事業計画、経済環境等の情報に基づく将来の課税所得の発生時期及び金額の見積りによって、回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画は、翌連結会計年度においては経済活動が一段と進展すると仮定しておりますが、ウクライナ情勢の長期化及び中東情勢の地政学リスクによる原材料価格の高止まりを仮定しております。

ただし、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産及び負債の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」及び「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた28百万円及び「営業外費用」の「支払補償費」に表示していた4百万円は、「営業外収益」の「その他」及び「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「事業構造改善費用の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「事業構造改善費用の支払額」に表示していた△24百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	34百万円	30百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(1百万円)	(一百万円)

※2 土地の再評価

当社については「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日及び2001年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号による地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づき、合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日…2001年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△2,134百万円	△1,997百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	14百万円	15百万円

担保付債務はありません。

※4 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、契約資産と顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,549百万円	2,096百万円
電子記録債権	5,171	6,701
売掛金	11,499	10,005
契約資産	73	35

※5 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	22百万円	1百万円

※6 連結会計年度末日満期手形

当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、同日が満期日及び決済日の下記の手形等は、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	－百万円	576百万円
電子記録債権	－	676
支払手形及び買掛金	－	959

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	155百万円	107百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び諸手当	8,307百万円	8,243百万円
退職給付費用	△853	△818
役員賞与引当金繰入額	53	51
研究開発費	1,955	2,089
運送保管費	2,126	2,048

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,020百万円	2,154百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
土地	743	1,065
有形固定資産「その他」	—	0
計	746	1,067

※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	4	3
有形固定資産「リース資産」	—	1
有形固定資産「その他」	0	3
無形固定資産「その他」	0	0
撤去費用	48	71
計	59	99

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
処分予定資産	土地	滋賀県湖南市
遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	愛知県小牧市 他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸用不動産の一部について、処分の意思決定に伴い処分予定資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	0
土地	71
計	71

(4) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、会社単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売買契約価額に基づき算定しております。また、遊休資産の回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（１）減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」	岡山県加賀郡
遊休資産	機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」	栃木県大田原市 他

（２）減損損失の認識に至った経緯

事業用資産の一部について、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、将来の使用が見込まれていないことから遊休となった資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

（３）減損損失の金額

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
建物及び構築物	5百万円
機械装置及び運搬具	53
有形固定資産「その他」	1
計	60

（４）資産のグルーピングの方法

事業用資産については、会社単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

（５）回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額により評価しております。また、遊休資産の回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

※８ 品質関連損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結子会社において製造する J I S 製品について、社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が行われたことに関連して発生した費用336百万円を、品質関連損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	493百万円	4,148百万円
組替調整額	△16	△1,384
税効果調整前	477	2,764
税効果額	△145	△844
その他有価証券評価差額金	331	1,919
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,043	801
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△103	2,887
組替調整額	△1,269	△1,260
税効果調整前	△1,372	1,627
税効果額	419	△501
退職給付に係る調整額	△952	1,126
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	△3
その他の包括利益合計	422	3,843

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,710,678	—	—	29,710,678
合計	29,710,678	—	—	29,710,678
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	1,377,931	63	104,855	1,273,139
合計	1,377,931	63	104,855	1,273,139

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少104,855株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少22,455株及びストックオプションの権利行使による減少82,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	164
合計		—	—	—	—	—	164

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	708	25	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	710	利益剰余金	25	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,710,678	—	—	29,710,678
合計	29,710,678	—	—	29,710,678
自己株式				
普通株式 (注)	1,273,139	—	26,728	1,246,411
合計	1,273,139	—	26,728	1,246,411

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少26,728株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少18,328株及びストックオプションの権利行使による減少8,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	155
合計		—	—	—	—	—	155

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	710	25	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	996	利益剰余金	35	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,864百万円	8,429百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△523	△561
現金及び現金同等物	6,340	7,867

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	265百万円	173百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

塗料事業における生産設備及び工場設備であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として塗料事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、銀行等からの借入によって必要な資金を調達し、一時的な余剰金があれば短期的な預金等に限定して運用することを基本としております。デリバティブは、将来の金利、為替の変動リスクの回避を目的としており、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規定に則ってリスク低減を図っております。外貨建債権債務については為替リスクに晒されておりますが、各社の必要に応じて為替予約等により、リスクの軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式等は市場価格の変動リスクに晒されており、四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利の変動リスクに対して必要に応じて金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップ取引を利用し、また、海外

子会社において外貨建金銭債権債務の為替の変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るために為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権につき、与信管理規定に則って、営業担当セクションが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、与信枠の増減や必要に応じて担保設定や保証の提供を受ける等の措置により、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

また、デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを、為替予約取引は為替相場の変動リスクを有しております。これらデリバティブ取引の取扱いに関して、事務掌握、リスク管理要領等を定めたデリバティブ取引取扱規定があり、当該規定に基づきデリバティブ取引を担当の財務部が取扱っております。また、連結子会社においても、当社のデリバティブ取引取扱規定に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち、上場株式等は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当社はこれらを取引先との関係円滑化のために継続的に保有することを基本としており、売買目的で保有するものではありません。これらについても、四半期毎に時価の把握を行うほか、経理規則等に基づいて、財務部が発行会社の事業報告書を決算期毎に取得し、その財産、収支の状況を把握及び経営会議等において報告し、あるいは、必要に応じ関係部署に通知する等、適切な管理が出来る体制をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持や、CMS（キャッシュマネジメントサービス）の利用等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、担当部署が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	7,426	7,426	—
資産計	7,426	7,426	—
長期借入金	1,300	1,298	△1
負債計	1,300	1,298	△1

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	9,919	9,919	—
資産計	9,919	9,919	—
長期借入金	700	699	△0
負債計	700	699	△0

(注) 1. デリバティブ取引に関する事項

該当事項はありません。

2. 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	302	297

これらについては、市場価格のない株式等のため、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、全て1年以内の償還予定となります。

また、投資有価証券は、全て満期のないものであります。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	600	700	—	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	700	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	7,426	—	—	7,426
資産計	7,426	—	—	7,426

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,298	—	1,298
負債計	—	1,298	—	1,298

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	9,919	—	—	9,919
資産計	9,919	—	—	9,919

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	699	—	699
負債計	—	699	—	699

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,240	2,345	4,894
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,240	2,345	4,891
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	185	215	△30
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	185	215	△30
合計		7,426	2,561	4,864

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 268百万円) については、市場価格のない株式等のため、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,884	2,248	7,635
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,884	2,248	7,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	42	△7
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35	42	△7
合計		9,919	2,290	7,628

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 266百万円) については、市場価格のない株式等のため、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	102	16	0
（2）債券	—	—	—
（3）その他	—	—	—
合計	102	16	0

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	1,667	1,384	—
（2）債券	—	—	—
（3）その他	—	—	—
合計	1,667	1,384	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,867百万円	12,093百万円
勤務費用	509	509
利息費用	69	113
数理計算上の差異の発生額	△573	△394
退職給付の支払額	△797	△878
会社分割に伴う減少	—	△101
その他	18	19
退職給付債務の期末残高	12,093	11,360

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	29,193百万円	29,138百万円
期待運用収益	573	584
数理計算上の差異の発生額	△677	2,492
事業主からの拠出額	752	707
退職給付の支払額	△702	△747
年金資産の期末残高	29,138	32,176

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,127百万円	10,455百万円
年金資産	△29,138	△32,176
	△18,010	△21,721
非積立型制度の退職給付債務	965	905
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,045	△20,815
退職給付に係る負債	1,016	982
退職給付に係る資産	△18,061	△21,798
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,045	△20,815

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	509百万円	509百万円
利息費用	69	113
期待運用収益	△573	△584
数理計算上の差異の費用処理額	△1,123	△1,153
過去勤務費用の費用処理額	△127	△95
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,245	△1,211

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
過去勤務費用	128百万円	95百万円
数理計算上の差異	1,244	△1,722
合 計	1,372	△1,627

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	△95百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△5,742	△7,465
合 計	△5,837	△7,465

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
債券	26.8%	25.4%
株式	64.4	66.4
その他	8.8	8.2
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度51.0%、当連結会計年度50.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
割引率	主に1.1%	主に1.3%
長期期待運用収益率	主に2.0%	主に2.0%
予想昇給率	主に3.2%	主に3.1%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）98百万円、当連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）97百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	大日本塗料株式会社2015年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名（社外取締役を除く） 当社の執行役員 5名（取締役兼務者を除く）
株式の種類別のストックオプションの数（注）	普通株式 80,800株
付与日	2015年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2015年8月19日 至 2045年8月18日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合（普通株式5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

	大日本塗料株式会社2016年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名（社外取締役を除く） 当社の執行役員 5名（取締役兼務者を除く）
株式の種類別のストックオプションの数（注）	普通株式 52,400株
付与日	2016年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合（普通株式5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

	大日本塗料株式会社2017年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名（社外取締役を除く） 当社の執行役員 4名（取締役兼務者を除く）
株式の種類別のストックオプションの数（注）	普通株式 28,400株
付与日	2017年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2017年7月20日 至 2047年7月19日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合（普通株式5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

	大日本塗料株式会社2018年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名（社外取締役を除く） 当社の執行役員 5名（取締役兼務者を除く）
株式の種類別のストックオプションの数	普通株式 34,200株
付与日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2018年7月24日 至 2048年7月23日

	大日本塗料株式会社2019年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名（社外取締役を除く） 当社の執行役員 5名（取締役兼務者を除く）
株式の種類別のストックオプションの数	普通株式 48,400株
付与日	2019年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2019年7月20日 至 2049年7月19日

	大日本塗料株式会社2020年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名（社外取締役を除く） 当社の執行役員 6名（取締役兼務者を除く）
株式の種類別のストックオプションの数	普通株式 34,000株
付与日	2020年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2020年7月18日 至 2050年7月17日

（2）ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtockオプションの数

	大日本塗料株式会社2015年度新株予約権	大日本塗料株式会社2016年度新株予約権	大日本塗料株式会社2017年度新株予約権	大日本塗料株式会社2018年度新株予約権	大日本塗料株式会社2019年度新株予約権	大日本塗料株式会社2020年度新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	34,200	27,400	19,800	24,600	35,000	26,400
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	1,400	1,600	1,200	1,200	1,600	1,400
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	32,800	25,800	18,600	23,400	33,400	25,000

（注）2017年10月1日付株式併合（普通株式5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	大日本塗料株式会社2015年度新株予約権	大日本塗料株式会社2016年度新株予約権	大日本塗料株式会社2017年度新株予約権	大日本塗料株式会社2018年度新株予約権	大日本塗料株式会社2019年度新株予約権	大日本塗料株式会社2020年度新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124
付与日における公正な評価単価（円）	850	885	1,440	1,203	889	816

3. スtockオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産に係る未実現利益	111百万円	102百万円
未払賞与	347	344
未払事業税	65	84
棚卸資産評価損	101	171
貸倒引当金	10	10
社会保険料	55	56
固定資産に係る未実現利益	1,399	1,072
未払役員退職慰労金	2	2
退職給付に係る負債	315	299
ゴルフ会員権評価損等	22	22
減損損失	94	151
投資有価証券評価損	32	15
税務上の繰越欠損金(注)2	322	506
その他	298	332
計	3,179	3,171
評価性引当額(注)3	△677	△1,008
繰延税金資産合計	2,501	2,163
繰延税金負債		
土地の評価差額	△45	△45
その他有価証券評価差額金	△1,485	△2,329
退職給付に係る資産	△4,656	△5,748
その他	△130	△143
繰延税金負債合計	△6,318	△8,266
繰延税金負債の純額	△3,816	△6,102

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	1,909百万円	1,549百万円
固定負債－繰延税金負債	5,726	7,652

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	4	76	112	129	322
評価性引当額	—	—	△4	△76	△112	△88	△282
繰延税金資産	—	—	—	—	—	40	40

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	—	—	80	89	200	136	506
評価性引当額	—	—	△80	△89	△200	△119	△489
繰延税金資産	—	—	—	—	—	16	16

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3. 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等	1.0	0.9
受取配当金	△0.6	△0.5
住民税均等割	1.1	0.7
評価性引当額	△0.7	4.1
未実現利益税効果未認識額	△1.7	0.0
子会社との税率差異	0.0	△0.1
税額控除	△2.4	△2.4
その他	△0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	33.8

(資産除去債務関係)

当社グループにおける資産除去債務は、重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおける賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解しております。分解した地域別の売上高と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計		
日本	52,783	—	8,447	984	62,215	1,820	64,036
アジア	272	6,971	32	72	7,349	—	7,349
米州	21	1,094	37	—	1,153	—	1,153
その他	173	—	39	96	309	—	309
顧客との契約 から生じる収益	53,250	8,066	8,557	1,154	71,028	1,820	72,849
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	53,250	8,066	8,557	1,154	71,028	1,820	72,849

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計		
日本	50,051	—	9,643	1,037	60,732	1,997	62,730
アジア	360	7,036	15	62	7,475	—	7,475
米州	1	1,493	1	—	1,495	—	1,495
その他	138	—	26	74	239	—	239
顧客との契約 から生じる収益	50,551	8,529	9,686	1,175	69,942	1,997	71,940
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	50,551	8,529	9,686	1,175	69,942	1,997	71,940

（注）その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に国内塗料に関する事業部門と国際本部とを置き、それぞれ国内塗料事業会社並びに海外塗料事業会社における製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、国内連結子会社において照明機器事業並びに蛍光色材事業を展開しております。

したがって当社グループの報告セグメントは、国内塗料事業、海外塗料事業、照明機器事業、蛍光色材事業の4つとしております。

国内塗料事業は、国内における塗料の製造・販売を行っております。海外塗料事業は、主にアジア、北中米地域において塗料の製造・販売を行っております。照明機器事業は、各種照明機器の製造・販売並びに店舗工事等を行っております。蛍光色材事業は、蛍光顔料及び特殊コーティング材の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の取引は、連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	53,250	8,066	8,557	1,154	71,028	1,820	72,849	—	72,849
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,255	6	69	110	1,443	2,354	3,798	△3,798	—
計	54,506	8,072	8,627	1,264	72,471	4,175	76,647	△3,798	72,849
セグメント利益	1,986	203	1,285	71	3,547	159	3,707	238	3,946
セグメント資産	70,852	12,659	14,080	1,283	98,875	2,682	101,558	△8,753	92,805
その他の項目									
減価償却費	1,592	464	262	49	2,368	27	2,395	—	2,395
持分法適用会 社への投資額	—	1	—	—	1	32	34	—	34
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,666	153	1,069	52	2,941	20	2,961	—	2,961

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額238百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額△8,753百万円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	50,551	8,529	9,686	1,175	69,942	1,997	71,940	—	71,940
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,088	6	39	91	1,225	2,285	3,511	△3,511	—
計	51,640	8,536	9,725	1,266	71,168	4,283	75,452	△3,511	71,940
セグメント利益	2,200	416	1,890	28	4,535	138	4,674	227	4,901
セグメント資産	74,905	14,006	15,449	1,352	105,713	2,145	107,858	△6,240	101,618
その他の項目									
減価償却費	1,514	515	270	48	2,349	29	2,379	—	2,379
持分法適用会 社への投資額	—	—	—	—	—	30	30	—	30
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,550	275	1,992	19	3,837	9	3,847	—	3,847

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額227百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額△6,240百万円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
64,036	8,812	72,849

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
21,368	4,177	25,545

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
62,730	9,210	71,940

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
21,995	4,325	26,321

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	その他	全社・消去	合計
減損損失	71	—	—	—	—	—	71

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	その他	全社・消去	合計
減損損失	60	—	—	—	—	—	60

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,829.75円	2,092.10円
1株当たり当期純利益	121.78円	161.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	120.92円	160.76円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,458	4,600
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,458	4,600
普通株式の期中平均株式数（千株）	28,395	28,450
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	202	166
（うち新株予約権（千株））	(202)	(166)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2024年6月27日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

（1）払込期日	2024年7月19日
（2）処分する株式の種類及び数	当社普通株式 12,740株
（3）処分価額	1株につき 1,341円
（4）処分総額	17,084,340円
（5）処分予定先	当社の取締役 6名 10,446株（社外取締役を除く） 当社の執行役員 4名 2,294株（取締役兼務者を除く）
（6）その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行う目的及び理由は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員（取締役兼務者を除く。）に、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員（取締役兼務者を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,700	4,400	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	600	700	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	505	452	2.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	700	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	672	544	2.6	2025年～2051年
その他有利子負債 預り金	1,303	1,331	0.7	—
合計	7,481	7,428	—	—

（注）１．平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	207	56	55	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	17,814	36,371	54,782	71,940
税金等調整前四半期（当期） 純利益（百万円）	1,531	3,081	4,374	7,295
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（百万円）	910	1,956	2,728	4,600
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	32.02	68.78	95.92	161.70

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	32.02	36.77	27.14	65.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	277	200
受取手形	1,999	※2 1,545
電子記録債権	3,484	※2 4,572
売掛金	※1 6,420	※1, ※2 5,894
商品及び製品	2,748	3,031
仕掛品	458	571
原材料及び貯蔵品	1,137	1,361
短期貸付金	※1 1,311	※1 1,754
未収入金	※1 3,903	※1 4,359
その他	※1 313	※1 495
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	22,050	23,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,283	3,233
構築物	257	341
機械及び装置	968	947
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	637	609
土地	7,786	7,786
リース資産	612	393
建設仮勘定	58	24
有形固定資産合計	13,605	13,338
無形固定資産		
借地権	64	64
ソフトウェア	61	50
リース資産	74	32
その他	167	624
無形固定資産合計	367	771
投資その他の資産		
投資有価証券	7,390	9,868
関係会社株式	13,080	12,922
長期貸付金	※1 2,561	※1 1,032
前払年金費用	11,706	13,547
その他	232	300
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	34,962	37,662
固定資産合計	48,934	51,772
資産合計	70,985	75,555

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,279	※2 2,287
買掛金	※1 12,757	※1, ※2 13,293
短期借入金	3,700	4,400
1年内返済予定の長期借入金	600	700
リース債務	253	207
未払金	※1 920	※1 875
未払費用	678	695
未払法人税等	133	198
預り金	※1 7,456	※1 6,206
役員賞与引当金	12	12
製品補償引当金	175	127
その他	164	132
流動負債合計	29,132	29,136
固定負債		
長期借入金	700	—
リース債務	605	398
繰延税金負債	3,858	5,182
再評価に係る繰延税金負債	1,189	1,189
退職給付引当金	84	73
その他	17	36
固定負債合計	6,456	6,880
負債合計	35,588	36,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金		
資本準備金	2,443	2,443
資本剰余金合計	2,443	2,443
利益剰余金		
利益準備金	780	780
その他利益剰余金		
社会貢献活動積立金	104	100
繰越利益剰余金	19,532	21,750
利益剰余金合計	20,417	22,631
自己株式	△1,462	△1,431
株主資本合計	30,225	32,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,288	5,194
土地再評価差額金	1,717	1,717
評価・換算差額等合計	5,006	6,911
新株予約権	164	155
純資産合計	35,396	39,538
負債純資産合計	70,985	75,555

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※1 43,269	※1 43,395
売上原価	※1 32,747	※1 32,662
売上総利益	10,521	10,732
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,628	※1,※2 9,617
営業利益	893	1,115
営業外収益		
受取利息	※1 55	※1 60
受取配当金	※1 932	※1 1,203
不動産賃貸料	※1 235	※1 234
業務受託料	※1 270	※1 240
その他	※1 174	※1 242
営業外収益合計	1,669	1,982
営業外費用		
支払利息	※1 85	※1 82
売上債権売却損	25	23
その他	※1 53	※1 59
営業外費用合計	165	165
経常利益	2,396	2,932
特別利益		
固定資産売却益	※3 743	※3 0
投資有価証券売却益	16	1,359
その他	—	0
特別利益合計	759	1,360
特別損失		
固定資産処分損	※4 39	※4 73
減損損失	71	0
関係会社株式評価損	—	157
品質関連損失	—	※5 277
社葬費用	24	—
その他	0	1
特別損失合計	136	509
税引前当期純利益	3,020	3,782
法人税、住民税及び事業税	153	364
法人税等調整額	402	487
法人税等合計	555	851
当期純利益	2,464	2,930

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
						社会貢献 活動積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,827	2,443	－	2,443	780	106	17,633	18,520	△1,582	28,208
当期変動額										
社会貢献活動積立金の取崩						△2	2	－		－
剰余金の配当							△708	△708		△708
当期純利益							2,464	2,464		2,464
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△24	△24					120	95
自己株式処分差損の振替			24	24			△24	△24		－
土地再評価差額金の取崩							165	165		165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	1,898	1,896	120	2,017
当期末残高	8,827	2,443	－	2,443	780	104	19,532	20,417	△1,462	30,225

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,991	1,882	4,874	243	33,326
当期変動額					
社会貢献活動積立金の取崩					—
剰余金の配当					△708
当期純利益					2,464
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					95
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	296	△165	131	△79	52
当期変動額合計	296	△165	131	△79	2,069
当期末残高	3,288	1,717	5,006	164	35,396

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						社会貢献 活動積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8, 827	2, 443	—	2, 443	780	104	19, 532	20, 417	△1, 462	30, 225
当期変動額										
社会貢献活動積立金の取崩						△4	4	—		—
剰余金の配当							△710	△710		△710
当期純利益							2, 930	2, 930		2, 930
自己株式の処分			△5	△5					30	25
自己株式処分差損の振替			5	5			△5	△5		—
土地再評価差額金の取崩							△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4	2, 218	2, 214	30	2, 244
当期末残高	8, 827	2, 443	—	2, 443	780	100	21, 750	22, 631	△1, 431	32, 470

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,288	1,717	5,006	164	35,396
当期変動額					
社会貢献活動積立金の取崩					—
剰余金の配当					△710
当期純利益					2,930
自己株式の処分					25
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,905	0	1,905	△8	1,897
当期変動額合計	1,905	0	1,905	△8	4,142
当期末残高	5,194	1,717	6,911	155	39,538

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式 : 移動平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

: 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

: 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ : 時価法

(3) 棚卸資産 : 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 15～50年

構築物 : 主に15年

機械及び装置 : 主に8年

車両運搬具 : 主に4年

工具、器具及び備品 : 主に5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア : 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他 : 定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

当社の製品において、今後発生が見込まれる補償費等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処

理をしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は次のとおりであります。いずれの事業についても取引価格は契約に基づいて決定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、重要な変動対価はありません。

（1）商品及び製品の販売に係る収益認識

当社は、主に工業用及び一般用塗料の製造及び販売を行っております。

当該商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

ただし、当該国内の販売については、出荷計上日と顧客に到着する日の期間は短期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

（2）工事契約に係る収益認識

当社は、主に住宅塗替えの長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ただし、工事請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間に亘り収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	3,858	5,182

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（1）の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1） 連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

2. 関係会社投融資の評価

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	13,080	12,922
短期貸付金	1,311	1,754
長期貸付金	2,555	1,026

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復の可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理をしております。

また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

今後、経営環境の変化等により関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、関係会社株式の減損処理や貸倒引当金の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた5,483百万円は、「受取手形」1,999百万円、「電子記録債権」3,484百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,771百万円	6,458百万円
長期金銭債権	2,555	1,026
短期金銭債務	9,136	8,119

※2 期末日満期手形

当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、同日が満期日及び決済日の下記の手形等は、実際の手形交換日、もしくは決済日に処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	42百万円
売掛金	－	398
電子記録債権	－	555
支払手形	－	87
買掛金	－	992

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	4,305百万円	4,092百万円
原材料有償支給高	15,186	15,769
仕入高	18,979	19,056
その他の営業取引高	2,369	2,303
営業取引以外の取引高	1,344	1,554

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・賞与等	3,756百万円	3,649百万円
役員賞与引当金繰入額	12	12
退職給付費用	△952	△894
減価償却費	298	282
研究開発費	1,384	1,476
運送保管費	1,954	1,860

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	743百万円	－百万円
工具、器具及び備品	－	0
計	743	0

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	3百万円	16百万円
構築物	0	1
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	－
無形固定資産「その他」	0	0
撤去費用	34	55
計	39	73

※5 品質関連損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結子会社において製造する J I S 製品について、社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が行われたことに関連して発生した費用277百万円を、品質関連損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
子会社株式	13,064	12,906
関連会社株式	16	16

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	6百万円	36百万円
未払事業税	26	33
未払賞与	140	141
社会保険料	23	23
製品補償引当金	53	39
ゴルフ会員権評価損等	5	5
退職給付引当金	25	22
貸倒引当金	2	2
投資有価証券評価損	28	59
減損損失	83	82
資産除去債務	2	9
その他	83	94
計	481	549
評価性引当額	△187	△235
繰延税金資産合計	294	314
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,443	△2,279
前払年金費用	△2,708	△3,212
その他	△0	△5
繰延税金負債合計	△4,153	△5,496
繰延税金負債の純額	△3,858	△5,182

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等	0.6	0.6
受取配当金等	△8.0	△8.3
住民税均等割	1.2	0.9
評価性引当額	△4.5	1.3
税額控除	△1.4	△2.5
その他	△0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	22.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2024年6月27日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,283	239	16	272	3,233	5,867
	構築物	257	123	1	38	341	1,316
	機械及び装置	968	239	0	260	947	11,480
	車両運搬具	2	1	0	1	2	11
	工具、器具及び備品	637	225	1 (0)	251	609	3,549
	土地	7,786 [3,899]	—	0 [△0]	—	7,786 [3,900]	—
	リース資産	612	—	—	218	393	1,132
	建設仮勘定	58	13	47	—	24	—
	計	13,605 [3,899]	842	67 (0) [△0]	1,041	13,338 [3,900]	23,357
無形固定資産	借地権	64	—	—	—	64	—
	ソフトウェア	61	16	—	27	50	418
	リース資産	74	—	—	42	32	927
	その他	167	466	2	6	624	37
	計	367	482	2	76	771	1,383

(注) 1. 建物のうち、当期増加の主なものは次のとおりであります。

小牧工場 管理棟の更新 183百万円

2. 機械及び装置のうち、当期増加の主なものは次のとおりであります。

小牧工場 塗料製造設備の取得 178百万円

那須工場 塗料製造設備の取得 60百万円

3. 工具、器具及び備品のうち、当期増加の主なものは次のとおりであります。

小牧工場 試験機器の取得 135百万円

那須工場 試験機器の取得 53百万円

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	—	0	12
役員賞与引当金	12	12	12	12
製品補償引当金	175	18	66	127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.dnt.co.jp/ ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	株主優待 1. 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上を1年以上継続保有する株主 2. 優待内容 (1) 100株以上1,000株未満(継続保有1年以上3年未満) ・当社オリジナルQUOカード1,000円分 (2) 100株以上1,000株未満(継続保有3年以上) ・当社オリジナルQUOカード2,000円分 (3) 1,000株以上(継続保有1年以上3年未満) ・当社オリジナルQUOカード3,000円分 (4) 1,000株以上(継続保有3年以上) ・当社オリジナルQUOカード5,000円分

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第140期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

（対象期間 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第141期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第141期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第141期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

大日本塗料株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅 野 豊
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 古 澤 達 也
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

塗料製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
大日本塗料株式会社及び連結子会社（以下「大日本塗料グループ」という。）は、顧客と製品の製造販売契約を締結しており、このうち国内塗料セグメントの売上高は50,551百万円であり、連結売上高の70%を占めている。 連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項」に記載のとおり、国内の販売については、出荷時点で売上高が認識されるが、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。 ●塗料製品の一取引当たりの取引価額は比較的小額であるが、年間を通じて大量の取引が発生するため、処理を誤った場合の影響が重要となる可能性があること ●手入力により会計システムに販売取引の登録や修正が行われる場合があり、実際の取引内容と異なる会計処理が行われる可能性があること 以上から、当監査法人は、塗料製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、塗料製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に出荷に関する統制及び仕訳入力に関する統制に焦点を当てた。 （２）適切な期間に売上計上されているか否かの検討 塗料製品の販売に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ●売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、事業部及び営業所別の売上高の月次実績推移と予算の達成度合の分析等を踏まえて期末日前の売上取引を抽出し、売上計上の根拠となる証憑書類と照合した。 ●期末日後の多額の売上高のマイナス計上取引の有無を確認した。 ●会計システムへの手入力による売上仕訳について、取引内容を理解し、入手した関連証憑と突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日本塗料株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大日本塗料株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 27 日

大日本塗料株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅 野 豊
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 古 澤 達 也
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本塗料株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(塗料製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「塗料製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「塗料製品の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。